

第1回富山市総合計画審議会

会 議 資 料

富山市企画管理部
企 画 調 整 課

目 次

○富山市総合計画審議会委員名簿	1
○富山市総合計画審議会条例	3
○富山市総合計画策定方針	5
・総合計画策定体系図	8
・総合計画審議会と庁内組織の連携イメージ図	9
○富山市総合計画審議会部会の設置（案）	10
・部会での主な検討事項	11
・部会別委員名簿	12
○総合計画策定スケジュール（案）	12
○直面する時代の潮流	14
○富山市の現状	17
1 面積と位置等	17
2 人口・世帯等	18
3 中核市としての富山市	19
4 富山市の主な指標	21
5 富山市の財政状況について	30
6 市民意識調査の結果から	32
7 将来人口推計の結果から	36
8 各地域の特色	41
9 各地域のこれまでの取り組み	44
10 富山市のまちづくりの課題	46

富山市総合計画審議会委員名簿

No	氏 名	所属する団体等	
		名 称	役 職 名
01	安 部 友 則	国土交通省北陸地方整備局 富山河川国道事務所	所長
02	新 畑 彬	大沢野地域審議会	会長
03	岩 城 隆 宏	公募委員	
04	海 野 優	富山市エコタウン事業者協議会	会長
05	浦 上 義 孝	公募委員	
06	大 泉 美 登 子	富山市女性団体等連絡協議会	会長
07	大 島 哲 夫	(福) 富山市社会福祉協議会	会長
08	太 田 正 博	公募委員	
09	大 寺 浩	公募委員	
10	尾 久 彩 子	(社) 富山県デザイン協会	建築・環境部会長
11	鹿 熊 久 三	富山市公民館連絡協議会	会長
12	金 尾 雅 行	富山港振興協議会	副会長
13	神 川 康 子	富山大学人間発達科学部	教授
14	川 上 洋 司	福井大学工学部建築建設工学科	教授
15	川 岸 み づ ほ	富山市保健推進員連絡協議会	会長
16	北 山 虎 雄	婦負森林組合	代表理事組合長
17	栗 山 美 知 子	富山池多・食と農を考える女性の会	会長
18	酒 井 富 夫	富山大学極東地域研究センター	教授
19	酒 井 和 佳 子	(財) 富山市民文化事業団	理事
20	桜 木 竜 朔	公募委員	
21	柴 野 吉 光	富山市自治振興会連絡協議会	会長
22	島 田 智 恵	富山県消費者協会所属 四ツ葉グループ	代表
23	高 田 信 一	公募委員	
24	竹 内 茂 彌	富山大学名誉教授	
25	武 内 秀 勝	富山市青年団協議会	会長

富山市総合計画審議会委員名簿

No	氏 名	所属する団体等	
		名 称	役 職 名
26	竹 田 博 之	公募委員	
27	土 田 希	細入地域審議会	会長
28	土 岐 善 雄	公募委員	
29	長 尾 治 明	富山国際大学地域学部	教授
30	中 田 正 一	公募委員	
31	永 田 博 樹	日本労働組合総連合会富山県連合会富山地域協議会	議長
32	中 村 和 之	富山大学経済学部	教授
33	馬 場 先 恵 子	金沢学院大学美術文化学部文化財学科	助教授
34	早 水 通 男	大山地域審議会	会長
35	福 島 順 二	八尾地域審議会	会長
36	福 田 孜	(社) 富山市医師会	会長
37	藤 田 寛	日本政策投資銀行富山事務所	所長
38	柘 田 隆 一 郎	岩瀬まちづくり (株)	代表取締役
39	増 山 樟 三	婦中地域審議会	会長
40	松 木 幸 一	富山防犯協会	副会長
41	松 原 典 子	富山県消費者協会	事務局長
42	宮 口 侗 迪	早稲田大学 教育・総合科学学術院	教授
43	宮 田 伸 朗	富山短期大学福祉学科	教授 教務部長
44	八 嶋 健 三	富山商工会議所	会頭
45	柳 瀬 久 義	公募委員	
46	山 崎 佐 和 子	富山商工会議所女性会	会長
47	山 崎 正 大	(財) 北陸経済研究所	常務理事
48	山 下 隆 司	(株)シー・エー・ピー	代表取締役社長
49	山 田 尚 忠	山田地域審議会	会長
50	山 西 潤 一	富山大学人間発達科学部	学部長

富山市総合計画審議会条例

平成17年7月1日

富山市条例第304号

(設置)

第1条 本市の総合計画に関し市長の諮問に応じ必要な事項を調査審議するため、富山市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第2条 審議会は、委員50人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。この場合において、第3号に掲げる委員は、公募により選出するものとする。

(1) 学識経験を有する者

(2) 関係団体の役職員

(3) 市内に住所を有する者、市内に事務所若しくは事業所を有する者又は市内に存する事務所若しくは事業所に勤務する者

(4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第3条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるとき、又は欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会は、会長が招集し、その会議の議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第5条 審議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 部会に、部会長を置き、会長の指名する委員がこれに当たる。

4 部会長は、部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代理する。

(専門委員)

第6条 専門の事項を調査審議させるため必要があるときは、審議会に専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、学識経験を有する者、関係団体の役職員及び関係行政機関の職員のうちから、市長が委嘱する。

3 専門委員は、第1項に規定する専門の事項に関する調査審議が終了したときは、委嘱を解かれるものとする。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画管理部において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

富山市総合計画策定方針

1 総合計画策定の趣旨

本市を取り巻く時代潮流は、人口の減少、急速な少子・高齢社会の進展、国際化、高度情報化の進展、地球規模での環境問題など、大きな転換期にあり、これにともない市民意識も個性や感性を重んずる傾向が強まり、多様な価値観が尊重され、ライフスタイルも多様化している。

また、自治体の行財政運営では、厳しい財政状況下での地方分権の進展により、「自己決定」と「自己責任」の理念のもと、評価や成果を重視した施策の展開が求められている。

本市の持続的な発展のためには、時代の大きな変化に対応しながら、本市が持つ多彩な魅力を最大限に発揮できるまちづくりを進める必要がある。

このため、都市と自然が共生する活力ある新しい富山市の創造を目指し、市民との協働を基本とした総合計画を策定する。

2 総合計画の位置付け

総合計画は、本市のまちづくりにおける長期的かつ基本的な方向を示し、県都として、また、日本海側有数の中核都市として発展を遂げていくため、今後の目標を定め、これを実現していくための指針として位置付ける。

3 新市建設計画との整合

総合計画の策定にあたっては、新市建設計画を尊重しつつ、各地域の現状を十分踏まえ、今後の社会情勢等を勘案し、広い見地から施策の必要性や重要性等を検討する。

4 計画策定の視点

総合計画は、次の視点にて策定する。

(1) 一体感の醸成

本市は、旧7市町村が合併してできた新しい市であることから、市民の一体感が醸成され、市民が合併して良かったと実感できるよう施策を展開することが重要である。

(2) 地域特性の尊重

本市の各地域には、これまでの長い歴史で培われた伝統文化、芸術や産業があることから、これらの貴重な資産を大切にし、地域特性・個性を活かし、次世代へ引き継ぐことが重要である。

(3) 都市と自然の共生

本市は、広大な森林を有することから、森林の持つ機能の保全や活用を図るとともに、都市部と中山間地域が交流し、相互に認め合い、連携し、お互いを補っていくことが重要である。

(4) 成果重視

本市の行財政運営は、三位一体の改革の影響や税収の伸びが期待できない厳しい状況にあるため、成果重視の観点から、施策の必要性、重要性、優先性、効率性等に十分配慮することが重要である。

5 策定体制

計画策定のため、次の審議会等を置く。

(1) 富山市総合計画審議会

富山市総合計画審議会条例（平成17年富山市条例第304号）第1条の規定に基づき、富山市総合計画審議会を置く。
審議会の定めにより、部会を置くことができる。

(2) 富山市総合計画策定会議（庁内組織）

総合計画の原案等の作成を行うため、富山市総合計画策定会議を置く。
重要な課題について調査研究するためワーキンググループを置く。

6 策定過程での市民参画

市民の視点を導入したまちづくりを進めるため、総合計画審議会委員に市民からの公募委員を委嘱する。また、広大な市域における市民ニーズを的確に把握し、多様な特性や課題を整理するため、地域別ワークショップや各種団体との意見交換、タウンミーティングを実施する。さらに、パブリックコメントにより、計画の策定過程の公正の確保と透明性の向上を図る。

7 計画の策定期間

総合計画策定期間は、平成17年度・平成18年度の2か年度とする。

8 計画の構成

計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」によって構成する。

(1) 基本構想

基本構想では、本市の特性や魅力、広域的な位置付け等を整理し、長期的な展望のもとに将来の都市像やまちづくりの目標とその実現に向けた施策の大綱を示す。平成19年度を初年度とし、平成28年度を目標年次とする。

(2) 基本計画

基本計画では、基本構想で示した都市像、まちづくりの目標及び施策の大綱を受け、施策の体系化を行い、現況と課題を整理するとともに施策の方向を示す。平成19年から平成23年までの5か年を前期計画、平成24年から平成28年までの5か年を後期計画とする。

(3) 実施計画

実施計画では、基本計画で定める施策体系に基づき、具体的な事業の年次計画等を示す。基本計画に沿って、前期・後期計画の各5か年の計画をローリング方式により毎年見直ししながら、実効性の確保に努めるとともに、諸情勢の変化に的確に対応した計画を策定する。

9 基礎調査

(1) 将来人口推計

将来における総人口、年齢区分別人口、世帯数、昼夜間人口、産業分類別人口について推計を行い、総合計画の基礎資料とする。

(2) 市民意識調査

市民意識調査により、市民の生活環境や市の施策等に対する満足度及び今後の施策要望等を把握する。

富山市総合計画審議会部会の設置（案）

1 設置

審議会の調査審議を円滑に行うため、富山市総合計画審議会条例第5条の規定により審議会に次のとおり分野別の部会を置く。

(1) 安心部会

市民が安心して暮らせるよう、子育て支援、教育環境、就労支援、健康福祉等の分野について研究する。

(2) 安全部会

安全な生活環境を整備するため、災害対策、消防・救急、生活環境等の分野について研究する。

(3) 潤い部会

潤いが感じられるまちづくりを進めるため、市街地整備、中山間地域振興、公園整備等の分野について研究する。

(4) 活力部会

活力ある都市づくりのため、観光振興、各産業の活性化、広域交流・交通等の分野について研究する。

(5) 協働部会

協働によるまちづくりを進めるため、市民参画のしくみづくり、行財政システムの分野について研究するとともに、各部会を横断し総合的に検討すべき事項を調整する。

2 各部会での主な検討事項

各部会での主な検討事項は別表のとおりとする。

3 検討にあたって

検討にあたって、次の事項に留意することとする。

(1) 時代潮流と市民ニーズの的確な把握

人口の減少、少子・高齢化、国際化、高度情報化、地球規模での環境対策などの時代潮流を的確に把握しているか。

(2) 富山市の特性・魅力と課題の整理

広大な市域を有する本市の、多様な特性・魅力を把握し、発展のため克服すべき課題が整理されているか。

(3) 市民参画の充実

市民・地域・企業などと行政が協働して住みよい社会を築くため、市民参画の工夫がなされているか。

(4) 施策の重要性・優先度の検討

厳しい財政運営が見込まれるなか、効率的に事業を展開するため、施策の重要性・優先度の検討がなされているか。

部会での主な検討事項

部 会	主 な 検 討 事 項
<p style="text-align: center;">安心部会</p> <p style="text-align: center;">～人が輝き安心して暮せる まちの創造を目指して～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て・教育環境に関すること (子育て支援、学校教育充実、市民の学習環境充実 等) ○ 労働・雇用に関すること (雇用機会の創出、技能向上支援・勤労者福祉 等) ○ 健康・福祉に関すること (健康づくり、健康管理、高齢者・障害者福祉、介護予防 等) ○ 連携の仕組み作りに関すること (地域福祉活動、コミュニティの再生、保健・医療・福祉の連携 等)
<p style="text-align: center;">安全部会</p> <p style="text-align: center;">～ 人にやさしい安全な まちの創造を目指して ～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安全の確保に関すること (災害対策、雪対策、消防・救急体制、交通安全対策、防犯体制 等) ○ 生活・住環境に関すること (消費生活、食の安全、エバーサステナブルデザイン、環境衛生、上下水道整備、河川・水路整備 等) ○ 環境に関すること (地球温暖化対策、循環型まちづくり、資源・エネルギー 等) ○ 森林政策に関すること (森林機能再生、里山保全、治山・治水、生態系の保護・回復 等)
<p style="text-align: center;">潤い部会</p> <p style="text-align: center;">～ 都市と自然が調和した潤いのある まちの創造を目指して ～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都市・中心市街地に関すること (都心居住、富山駅周辺整備、中心市街地活性化 等) ○ 地域の振興に関すること (中山間地域の振興、地域の交流拠点整備、地区計画、住環境整備 等) ○ 景観・自然の活用に関すること (景観、都市公園、森林公園、河川・海岸の親水環境整備 等) ○ 地域内交通に関すること (公共交通、生活道路整備 等)
<p style="text-align: center;">活力部会</p> <p style="text-align: center;">～ 個性と創造性に満ちた活力あふれる まちの創造を目指して ～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 観光・コンベンションに関すること (観光振興、とやまブランド、コンベンション、ホスピタリティ 等) ○ 芸術・文化に関すること (芸術、文化、伝統芸能、工芸 等) ○ 広域交流・交通に関すること (国際交流、空港・港湾、広域幹線道路網、北陸新幹線整備促進 等) ○ 産業振興に関すること (新産業、既存産業、流通サービス業 等)
<p style="text-align: center;">協働部会</p> <p style="text-align: center;">～ 新しい富山を創る協働の まちの創造を目指して ～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民参画に関すること (市民参画のしくみづくり、市民活動・地域自治活動支援 等) ○ 男女共同参画に関すること (男女共同参画社会推進、男女の活動環境整備 等) ○ 行財政運営に関すること (職員政策形成能力の向上、広域行政、地方分権 等) ○ 情報化に関すること (行政情報サービス 等)

総合計画策定スケジュール（案）

【平成17年10月5日現在(案)】

年度	月	総合計画策定スケジュール等		市民参画
		総合計画審議会	市議会	
平成17年度	4月			
	5月			<ul style="list-style-type: none"> 富山市民意識調査の実施 (対象者 6,000名)
	6月	※公募委員の募集(10名程度・8月1日締切) (広報7月5日号に掲載)	6月議会 審議会条例の提案 「富山市総合計画審議会条例」の制定	<ul style="list-style-type: none"> 地域別タウンミーティングの開催
	7月			
	8月	※公募委員公開抽選(8月9日) 10名決定 ・審議会委員の依頼(学識経験者) 個別依頼・内諾		<ul style="list-style-type: none"> 地域別ワークショップ 参加者募集 (広報9月5日号に掲載)
	9月			
	10月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">第1回 総合計画審議会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">第1回 調整部会(協働部会)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">第1回 分野別部会 (安心・安全・潤い・活力の4部)</div>	・市民意識調査結果 ・人口推計調査結果の報告	<ul style="list-style-type: none"> (随時、各種団体等との懇談会を実施) 地域別ワークショップの開催
	11月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">第2回 調整部会(協働部会)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">第2回 分野別部会 (安心・安全・潤い・活力の4部)</div>		<ul style="list-style-type: none"> テーマ別タウンミーティングの開催
	12月		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【分野別部会での検討事項】 ・各分野における現状と課題について ・重点とすべき課題について ・各分野における今後の方向性について </div>	<ul style="list-style-type: none"> 地域別ワークショップ 結果の取りまとめ
	1月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">第3回 分野別部会 (安心・安全・潤い・活力の4部)</div>		
2月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">第3回 調整部会(協働部会)</div>			
3月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">第2回 総合計画審議会</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 随時実施 ※ 市民の皆さんからの意見募集 ※ 各種団体との懇談会 等 </div>	

年度	月	総合計画策定スケジュール等		市民参画
		総合計画審議会	市議会	
平成18年度	4月	第4回 調整部会(協働部会) 第4回 分野別部会(安心・安全・潤い・活力の4部)	【分野別部会での検討事項】 ・これまでの検討結果の取りまとめ	
	5月	第5回 調整部会(協働部会)		
	6月	第3回総合計画審議会 諮問:【基本構想(案)・第1期基本計画(案)】	議員協議会への説明 ・基本構想(案) ・第1期基本計画(案)	市民集会の開催 【総合計画基本構想(案)について】 ● 総合計画基本構想(案)に対するパブリックコメントの実施
	7月	第5回 分野別部会(安心・安全・潤い・活力の4部) 第6回 分野別部会(安心・安全・潤い・活力の4部)	【分野別部会での検討事項】 ・基本構想(答申案)の検討 ・基本計画(答申案)の検討	
	8月	第6回 調整部会(協働部会) 第4回総合計画審議会		● 総合計画基本構想(案)に対するパブリックコメント結果公表
	9月	答申:【基本構想(案)】 第7回 分野別部会(安心・安全・潤い・活力の4部)	議案提案 【総合計画基本構想】	
	10月	第7回 調整部会(協働部会) 第5回総合計画審議会 答申:【第1期基本計画(案)】		
	11月			随時実施 ※ 市民の皆さんからの意見募集 ※ 各種団体との懇談会 等
	12月			
	1月			
	2月			
	3月		総合計画書の配付	総合計画の公表

直面する時代の潮流

人やもの、資金や情報が地球規模で移動する時代にあつて、まもなく、日本では、人口減少社会が到来するといわれています。

約700万人の団塊の世代が高齢期を迎えるなど、かつて世界でも経験したことのない速さで、少子高齢化が進んでいきます。

本格的な人口減少・少子超高齢社会を迎えようとしているなかで、これまでの人口増加・経済成長を前提とした制度・慣行のもとでは、様々なひずみが生じていくことが懸念されます。

また、急速なグローバル化・情報化が個人の暮らしや社会を大きく変え、これまでの社会・経済等の概念を覆しつつあります。

経済活力を維持しつつ、持続的な発展を実現していくためには、これまでの社会のあり方を見直し、転換していく必要があります。

(1) 人口減少、少子・超高齢社会の到来

日本の人口は、2010年代の前半5年間では、約120万人減少し、さらに、2020年代の前半5年間では、毎年約60万人の人口が減少すると予測されています。

また、団塊の世代の高齢化に伴い、2010年代に、高齢者人口が大幅に増加する見込であり、2012年から2014年の3年間で、65歳以上の人口が毎年100万人程度増加すると予測されています。

平均寿命の伸びと出生率の急激な低下に伴い、本格的な少子・超高齢社会の進行は、今後さらに加速していくものと予想されます。

人口が減少していく中で、高齢者や女性の能力が十分に発揮されないままでは、労働力人口の減少に伴う生産活動の縮小をもたらします。

また、団塊の世代の定年退職により、この世代が築き上げてきた熟練技術の継承が困難になるという問題が懸念されます。

(2) 日常生活における危機感の高まりと安全の確保

国内外において、台風や集中豪雨、地震、津波等の災害が多発し、また、公共交通に関する事故・トラブル等が頻発しています。

さらに、犯罪情勢も依然厳しい状態が続いており、これらが住民の不安要因に繋がっているものと思われます。

こうした中で、住民の安全と安心を確保することは、行政の基本的な責務であるとともに、経済・社会の活性化のための重要な基盤となります。

治安、鉄道、飛行機、食、水、学校等々、日常生活における様々な事象について、絶対安全だという信頼感等により築かれていた安全神話は、揺らぎ始め

ていますが、これらの不安を解消するためにも、一人ひとりが自分自身の問題として捉え、日頃から「最悪の事態を考え、最善を尽くす」という危機管理意識を持つことが重要になります。

安全は与えられるものではなく、自ら、つくりだすものであり、市民、地域、事業者、行政等によるそれぞれの日々の努力が、結果として安全をもたらしているということを改めて認識する必要があります。

(3) グローバル化の進展と環境問題に対する地球規模での対応

近年の社会経済活動のグローバル化・ボーダレス化の急速な進展により、人・もの・資本・情報の移動が多様かつ活発になり、世界単一市場化の流れが加速しつつあります。

さらに、世界的な最適地生産体制の構築により、企業間競争・国際競争の激化、国際分業の深化等が進んでいくとともに、アジア市場を始めとして、高い購買力のある市場が急速に拡大しています。

これらの経済発展等に伴い、地球温暖化への対応や、エネルギーの安定的確保が世界的規模での重要な課題となっており、その解決のために、国際的枠組みづくりが急務となっています。

環境と経済の両立を図りつつ、脱地球温暖化社会の構築を図るためにも、「京都議定書」に基づき、温室効果ガスの排出削減、森林の整備・保全等、森林吸収源対策等の目標達成に向けた取り組みを確実に実施するとともに、市民レベルでの運動の展開や技術開発を進めていかなければなりません。

また、循環型社会の構築を目指すとともに、環境・エネルギー問題に総合的に対処していく必要があります。

(4) 情報化・知的価値重視・文化の魅力

情報化の進展により、時間的・地理的距離をも超えて価値を共有する枠組み・連携が活発になっており、これに伴い、生活スタイル（働き方、住み方、人のつながり等）も大きく変化してきています。

また、知的価値の生産やその活用がより重視され、文化的な価値がより尊重される時代を迎えつつあります。

これまでの工業社会で必要とされていた「大量の均質な労働力」ではなく、「情報を活用し、総合的な発想力を持つ多様な個人」が、知的価値・文化的価値を生み出していくことになります。

このため、広い視野と豊かな創造性を持ち、時代の要請に的確かつ機動的に対応することができる人材育成や、独創的・先端的な学術研究や芸術・文化活動の推進を図ることにより、多様多才な個人がその持てる能力を十分発揮し、活躍できる社会の実現を目指していかなければなりません。

(5) 地方分権の推進・構造改革・規制緩和

地方分権一括法の施行を経て、「地方にできることは地方に」との基本方針の下、最大の課題である地方税財源の確立について、国と地方の協議の場において「三位一体の改革」の実現に向けた真剣な取り組みが行われているなど、地方分権改革の歩みは、ゆるぎない大きな流れとして定着しています。

さらに、平成11年の合併特例法の改正以降、全国的に市町村合併が飛躍的に進展し、市町村の規模・能力の拡充が図られつつあります。

このような状況の中で、地方自治体は、住民に最も身近な総合的な行政主体として、これまで以上に自立性を高めるために、国と地方の役割分担を明確化し、分権型社会の新しい行政システムを構築し、自主・自立の地域社会を実現していくことが求められています。

今後、権限移譲等による地域の知恵と工夫の競争、自主裁量性の増大、成果主義的な政策への転換、さらには、「官から民へ」の観点に基づき、自由な経済活動を活性化するための事業参入規制の見直し、許認可等の審査・処理の迅速化・簡素化や許認可等の行政処分・行政指導の透明性等の確保に努めるなど、地域の自主的・自立的な取り組みのための環境整備などを進め、地域の活力を高め、持続可能な地域づくりを実現させなければなりません。

富山市の現状

1 面積・地勢等

(1) 面積 : 1, 241. 85 km²

- ・ 富山県全体 (4, 247. 34 km²) の約29%を占める
- ・ 県庁所在地では、静岡市 (1, 374. 05 km²) に次いで全国2位
- ・ 全国では5位

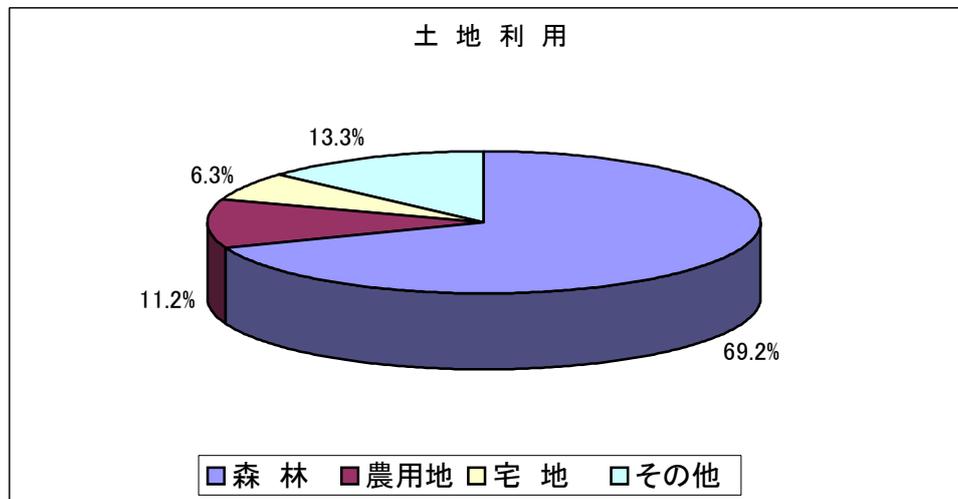
順位	都市名 (都道府県名)	面積 (km ²)
1	高山市 (岐阜県)	2, 177
2	浜松市 (静岡県)	1, 511
3	静岡市 (静岡県)	1, 374
4	庄原市 (広島県)	1, 246
5	富山市	1, 241

【平成17年7月1日現在】

(2) 距離 : 東西60. 7 km 南北43. 8 km

(3) 標高 : 0 m (富山湾岸) ~ 2, 986 m (大山・水晶岳山頂)

(4) 土地利用 : 森林 69. 2%
農用地 11. 2%
宅地 6. 3%
その他 13. 3%



2 人口・世帯等

平成12年度国勢調査によると、富山市における総人口は420,804人で、富山県の人口(1,120,851人)の37.5%を占めています。

また、世帯数は145,821世帯となっており、富山県全体(357,574世帯)の40.8%を占めています。

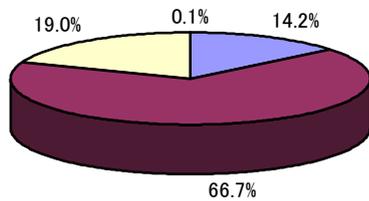
【人口・世帯数の比較】

(単位：人・世帯・%)

	富山市		富山県		全国	
	人口・世帯数	構成比	人口・世帯数	構成比	人口・世帯数	構成比
人口	420,804	100.0	1,120,851	100.0	126,925,843	100.0
年少人口	59,544	14.2	157,179	14.0	18,472,499	14.6
生産年齢人口	280,871	66.7	730,541	65.2	86,219,631	67.9
老年人口	80,103	19.0	232,733	20.8	22,005,152	17.3
不詳	286	0.1	398	0.0	228,561	0.2
世帯数	145,821		357,574		47,062,743	

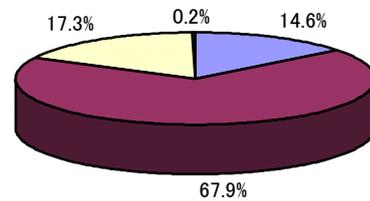
(資料：平成12年国勢調査)

3区分別年齢別人口(富山市)



■年少人口 ■生産年齢人口 □老年人口 □不詳

3区分別年齢別人口(全国)



■年少人口 ■生産年齢人口 □老年人口 □不詳

3 中核市としての富山市

(1) 中核市とは…

全国には、人口 1,000人以下の村から、100万人を超える大都市まで、2,326の市町村（H17.9.12 現在）があります。

これらの市町村は政令指定都市を除き、法律によって、ほとんど同じような事務権限が認められておりましたが、政令指定都市以外の都市で、規模や能力等が比較的大きな都市の事務権限を強化し、できる限り住民の身近なところで行政を行うことができるようにした都市制度が『中核市』です。（H8.4～）

- 人口／30万人以上
- 面積／人口が50万人未満の場合にあつては、100k㎡以上

(2) 中核市が処理する主な業務

民生行政に関する事務

- 地方社会福祉審議会の設置・運営 ●社会福祉法人（法人の活動区域が一の中核市にとどまる場合）の設立認可及び指導監査 ●社会福祉施設（保育園・特別養護老人ホーム等）の設置認可及び指導監査 ●民生委員の定数決定、指導訓練等 ●身体障害者手帳の交付 ●母子相談員の設置 ●母子・寡婦福祉資金の貸付け

保健衛生行政に関する事務

- 感染症予防のための住民の隔離等の措置 ●結核予防に係る指定医療機関の指定 ●エイズに係る報告・通報の受理 ●飲食店、興行場、旅館、公衆浴場の営業許可 ●墓地、納骨堂又は火葬場の経営の許可

都市計画に関する事務

- 屋外広告物の条例による設置制限 ●市街化区域又は市街化調整区域内の開発行為の許可 ●土地区画整理組合の設立許可 ●高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築及び維持保全計画の認定

環境保全行政に関する事務

- 騒音、悪臭、振動の規制地域の指定・規制基準の設定

(3) 地方分権への流れ

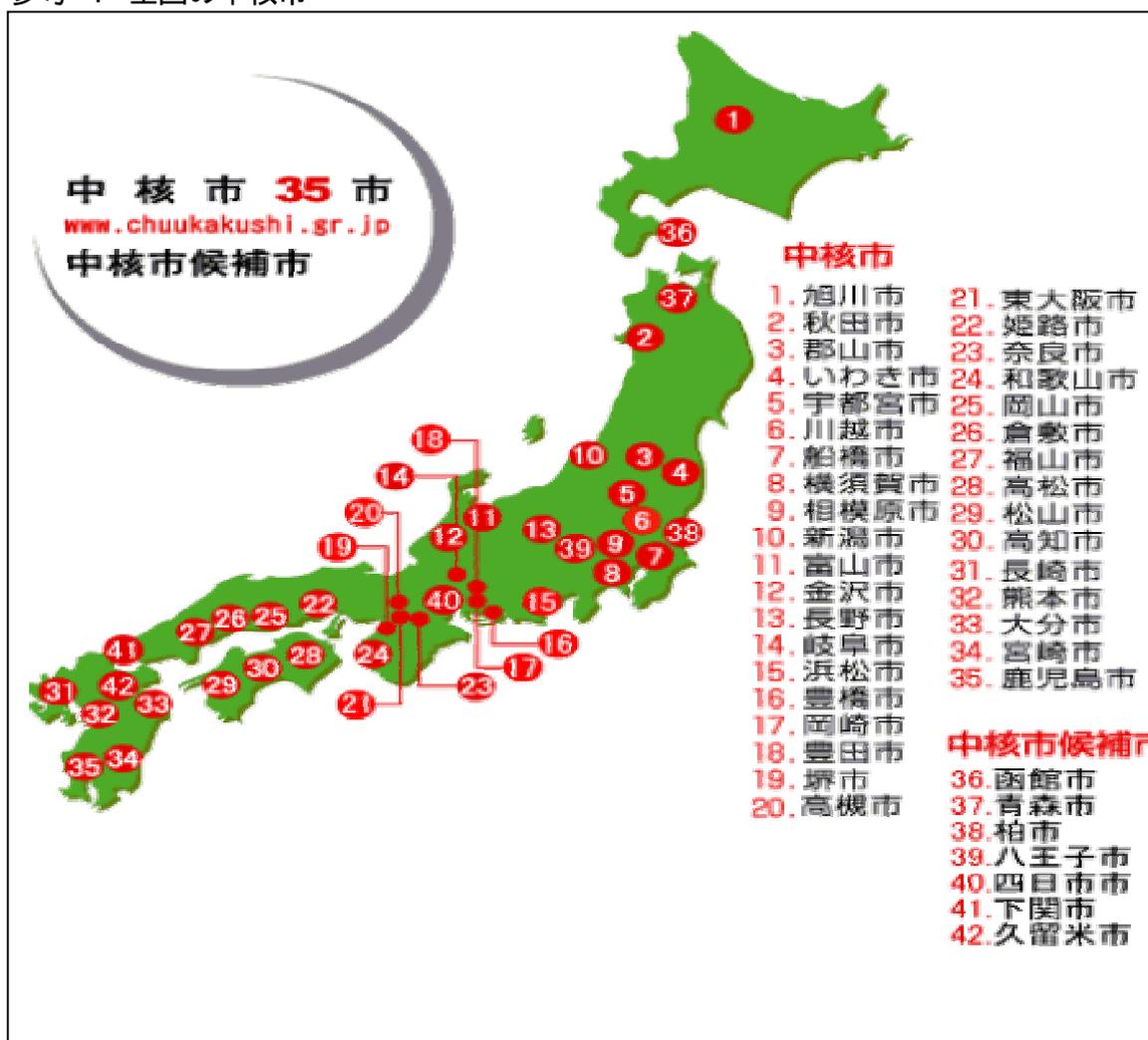
中核市制度は、地方分権を推進するための先行的な制度であることから、全国の中核市で組織する中核市連絡会は国への積極的な要望活動、全国へのPR活動を行うなど、地方分権の先導的役割を果たしてきました。

その活動が地方新時代の第一歩である「地方分権一括法」にも反映されています。

《地方分権一括法の概要》

- 国及び地方公共団体が分担すべき役割の明確化
- 機関委任事務制度の廃止及びそれに伴う事務区分の再構成
- 国の関与等の見直し
- 権限移譲の推進
- 必置規制の見直し
- 地方公共団体の行政体制の整備・確立

参考：全国の中核市



4 富山市の主な指標

(1) 人口・世帯・面積

区分	富山市 全 体	内 訳						
		富山地域	大沢野地域	大山地域	八尾地域	婦中地域	山田地域	細入地域
人口	420,804	325,700	22,642	11,652	22,322	34,528	2,037	1,923
世帯数	145,821	118,070	6,817	3,633	6,457	9,760	461	623
面積 (k m ²)	1,241.85	208.81	74.66	572.32	236.86	68.04	40.92	40.24

(資料：平成12年国勢調査)

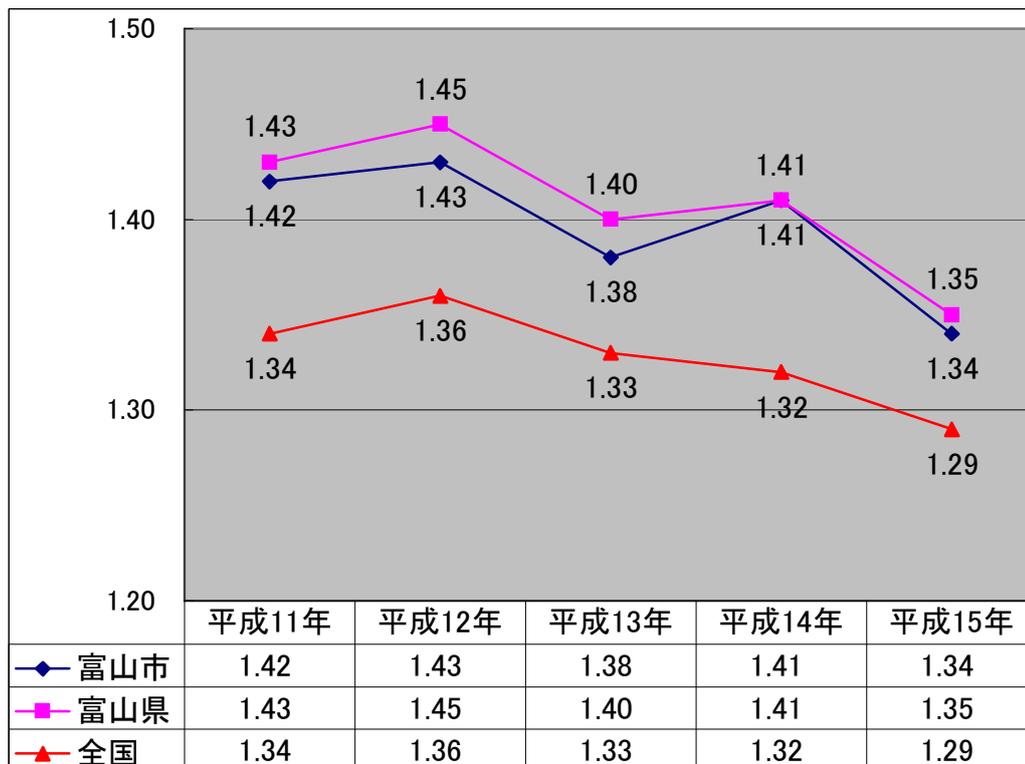
(2) 年齢別人口

区分	富山市全体		内 訳					
			富山地域		大沢野地域		大山地域	
	人口	比率	人口	比率	人口	比率	人口	比率
年少人口 (0～14歳)	59,544	14.15	44,976	13.81	3,416	15.09	1,714	14.71
生産年齢人口 (15～64歳)	280,871	66.75	219,533	67.41	14,911	65.85	7,591	65.14
老年人口 (65歳～)	80,103	19.04	60,916	18.70	4,315	19.06	2,345	20.13
不詳	286	0.06	275	0.08			2	0.02
計	420,804	100.0	325,700	100.0	22,642	100.0	11,652	100.0

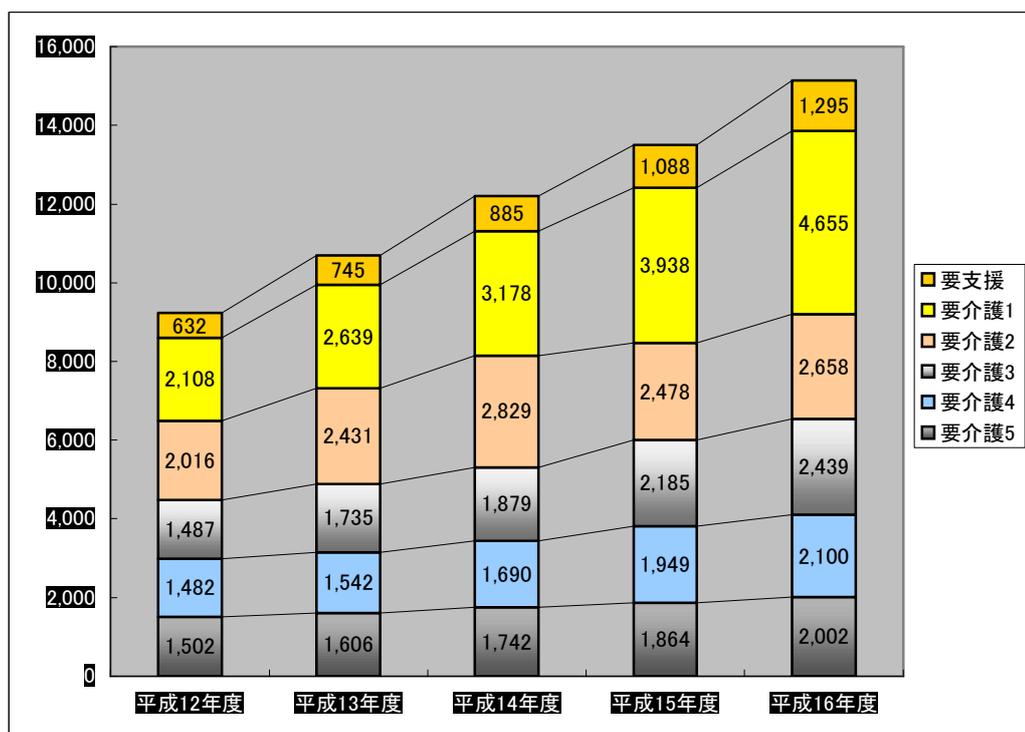
区分	内 訳							
	八尾地域		婦中地域		山田地域		細入地域	
	人口	比率	人口	比率	人口	比率	人口	比率
年少人口 (0～14歳)	3,097	13.87	5,865	16.99	253	12.42	223	11.60
生産年齢人口 (15～64歳)	14,063	63.00	22,418	64.93	1,188	58.32	1,167	60.68
老年人口 (65歳～)	5,161	23.12	6,237	18.06	596	29.26	533	27.72
不詳	1	0.01	8	0.02				
計	22,322	100.0	34,528	100.0	2,037	100.0	1,923	100.0

(資料：平成12年国勢調査)

(3) 合計特殊出生率の推移

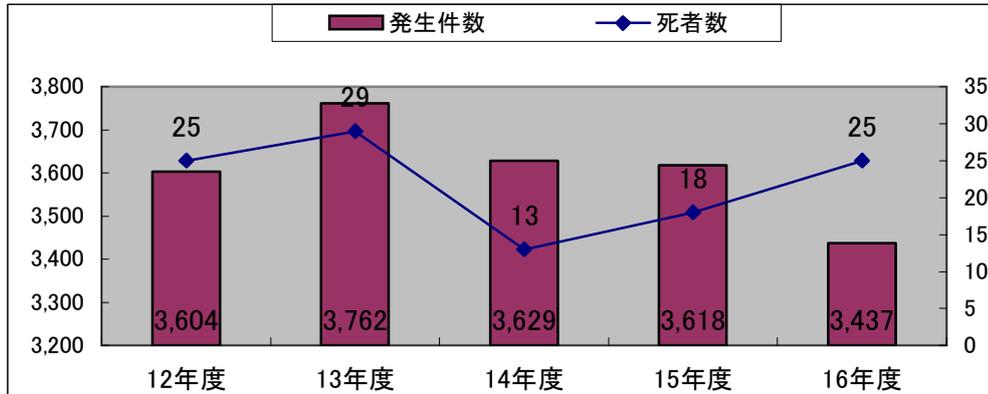


(4) 要介護認定者の推移



(5) 交通人身事故発生件数と死者数

(単位：件・人)

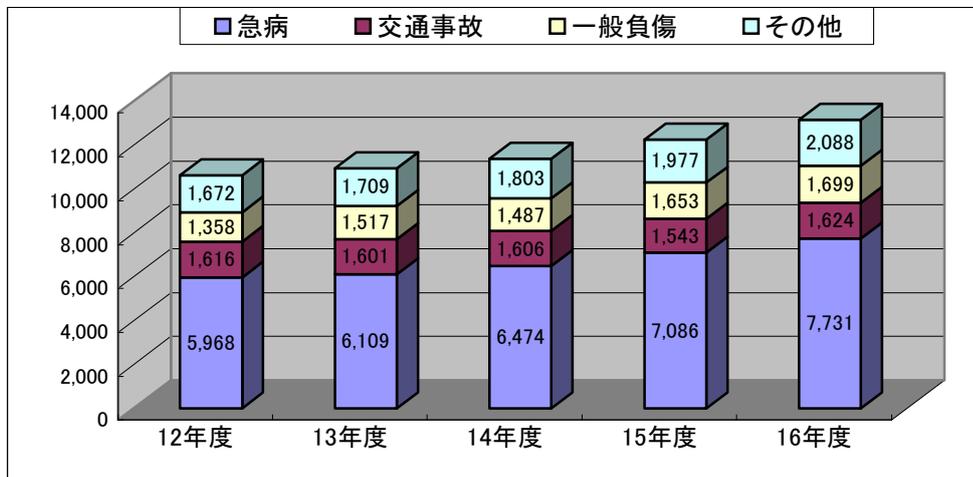


参考：一日当たり交通事故の推移

年度	昭和50年	昭和60年	平成7年	平成15年度
件数	4.35件	5.09件	10.38件	9.91件

(6) 救急車出場件数の推移

(単位：件)



(7) 一日当たり火災件数の推移

年	昭和50年	昭和60年	平成7年	平成15年
件数	0.34件	0.24件	0.23件	0.28件

(8) 家庭から出るゴミ排出量の推移(市収集分)

(単位:千t)

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
可燃物	97,638	97,728	98,019	92,037	90,384	91,491
不燃物	11,480	10,672	12,436	9,517	9,312	9,696
埋め立てゴミ	217	44	195	271	215	470

(9) 資源再利用ゴミの推移(市収集分)

(単位:t)

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
空きビン	2,737	2,744	3,035	3,249	3,095	3,047
空きカン	1,334	1,247	1,235	1,302	1,363	1,365
ペットボトル	125	207	403	527	597	634
プラスチック の容器包装	—	34	588	1,672	2,029	2,474
紙の容器包装	1	30	403	876	903	911
古紙	—	365	1,285	4,897	5,824	6,595

(10) 道路改良率 72.9%

(11) 上水道普及率 98.3%

(12) 下水道等普及率 90.3%

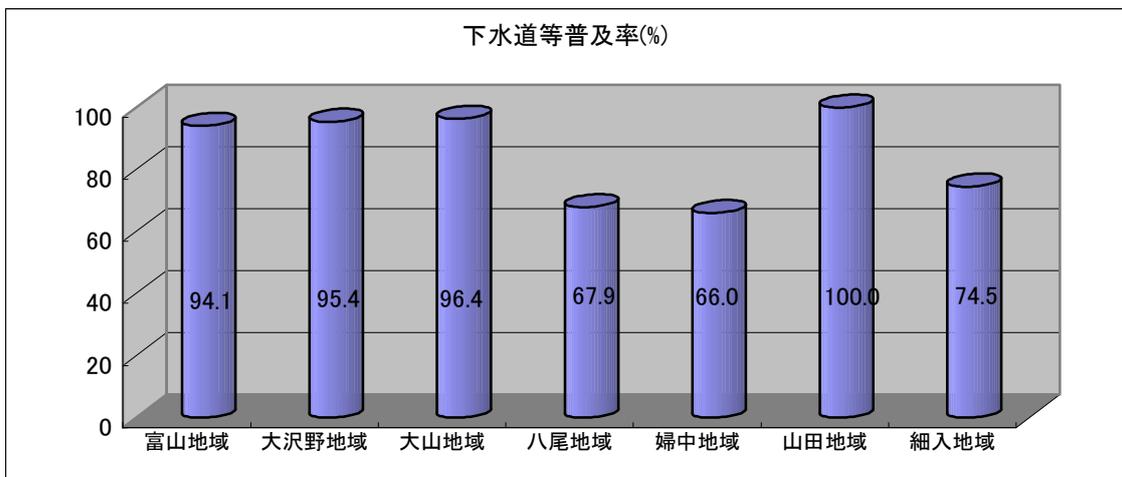
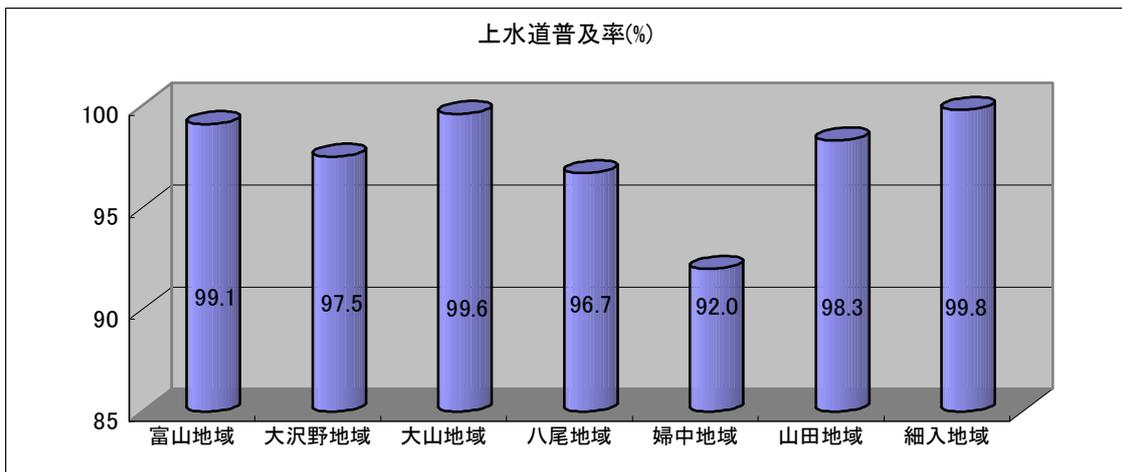
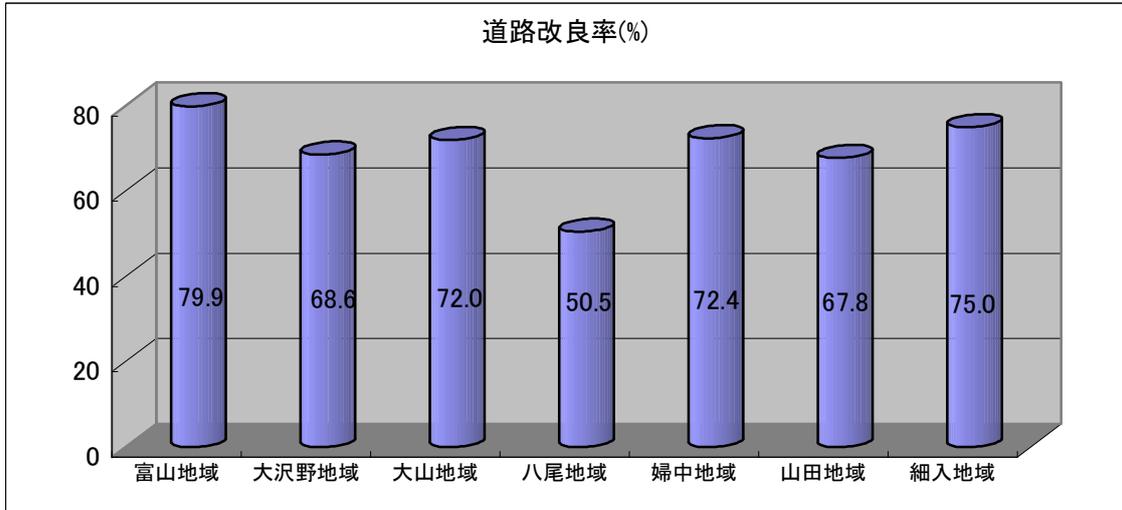
(13) 地域ごとの比較 【上記(9)～(11)】

(単位:%)

区分	富山市 全体	内 訳						
		富山 地域	大沢野 地域	大山 地域	八尾 地域	婦中 地域	山田 地域	細入 地域
道路 改良率	73.8	79.9	68.6	72.0	50.5	72.4	67.8	75.0
上水道 普及率	98.3	99.1	97.5	99.6	96.7	92.0	98.3	99.8
下水道等 普及率	90.3	94.1	95.4	96.4	67.9	66.0	100.0	74.5

【平成17年3月31日現在】

参考 : (13) のグラフ



※ 下水処理には「公共下水道」、「農業集落排水」、「合併処理浄化槽」など様々な手法があり、また、地域ごとに普及率に差があることから、今後の事業の進め方が大きな課題です。

(14) 森林関係

① 森林面積の比較

順位	市町村名	森林面積 (ha)
1位	富山市	85,979
2位	南砺市	52,411
3位	宇奈月町	32,256
4位	立山町	24,083
5位	上市町	19,486
その他		70,230
富山県計		284,445

(資料：平成14年度 富山県林業統計書 (平成16年3月刊行))

② 林業担い手数 (森林組合、会社等の林業労働者数)

順位	市町村名	林業担い手 (人)
1位	南砺市	172
2位	富山市	136
3位	氷見市	78
4位	砺波市	54
5位	高岡市	29
その他		137
富山県計		606

(資料：平成14年度 富山県林業統計書 (平成16年3月刊行))

③ 林家数 (保有山林1ha以上の世帯)

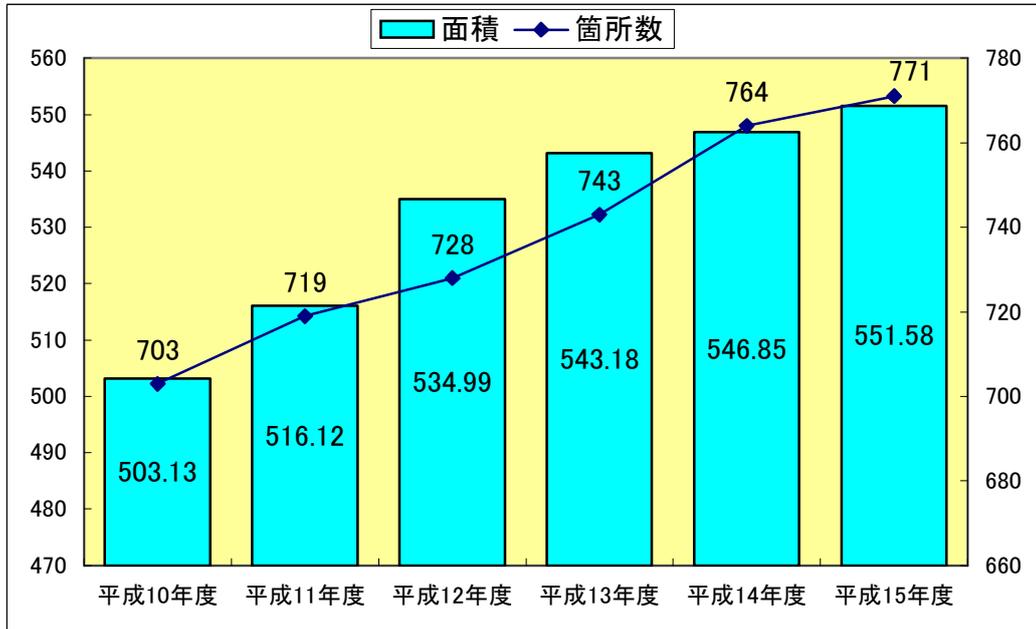
順位	市町村名	林家数 (世帯)
1位	富山市	2,200
2位	南砺市	1,090
3位	氷見市	985
4位	高岡市	486
5位	高岡市	381
その他		1,965
富山県計		7,107

(資料：2000年農業センサス)

※ 本市の面積の2/3を占める森林の有する多面的機能の持続的発揮が必要です。

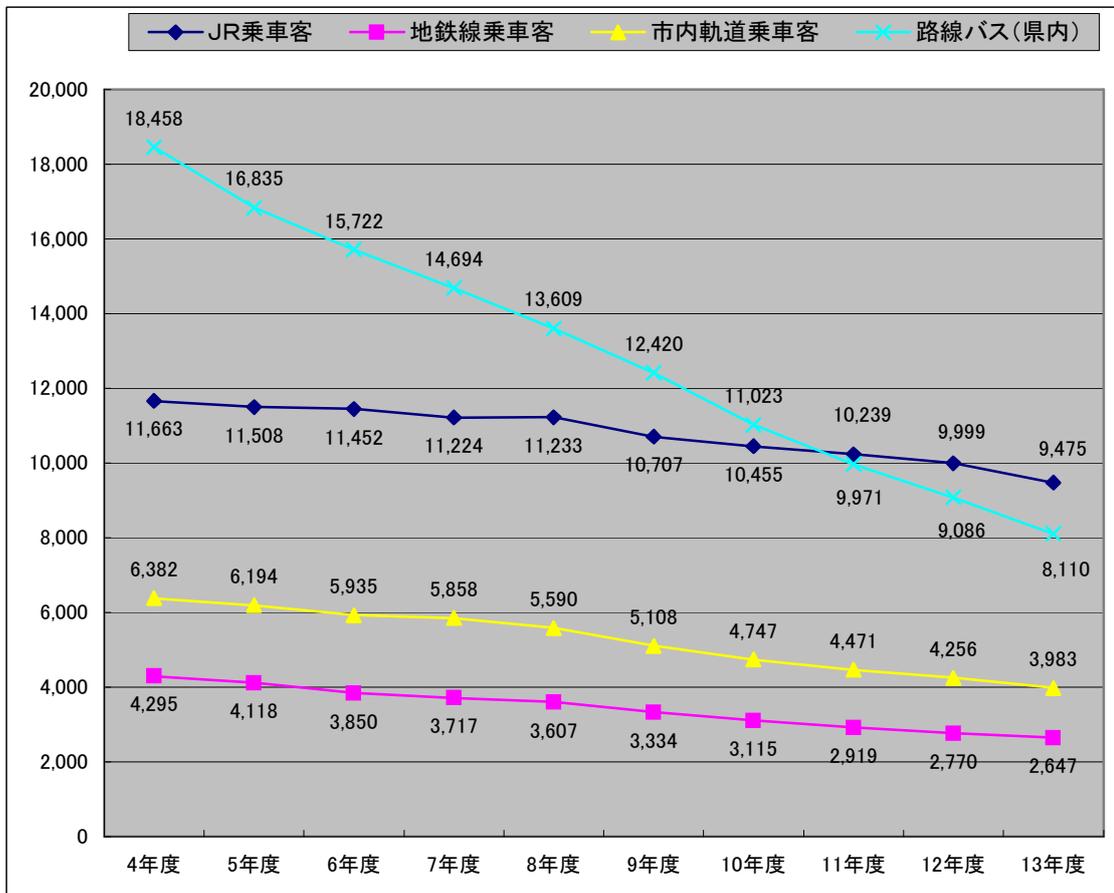
(15) 都市公園の推移

(単位：ha・箇所)



(16) 公共交通機関の利用者の推移

(単位：千人)



(17) 自家用車保有台数の推移

年度	平成 10年度	平成 11年度	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度
台数	214,667	221,027	227,283	232,542	230,370	243,035

参考： 富山県の1世帯当たり自家用車保有台数は、1.71台で、福井県(1.72台)に次いで、全国2位(平成14年度末)。全国平均は、1.10台

(18) 「おでかけバス」の運行状況

① 申込者数： 13,584人(H17.5.31現在)

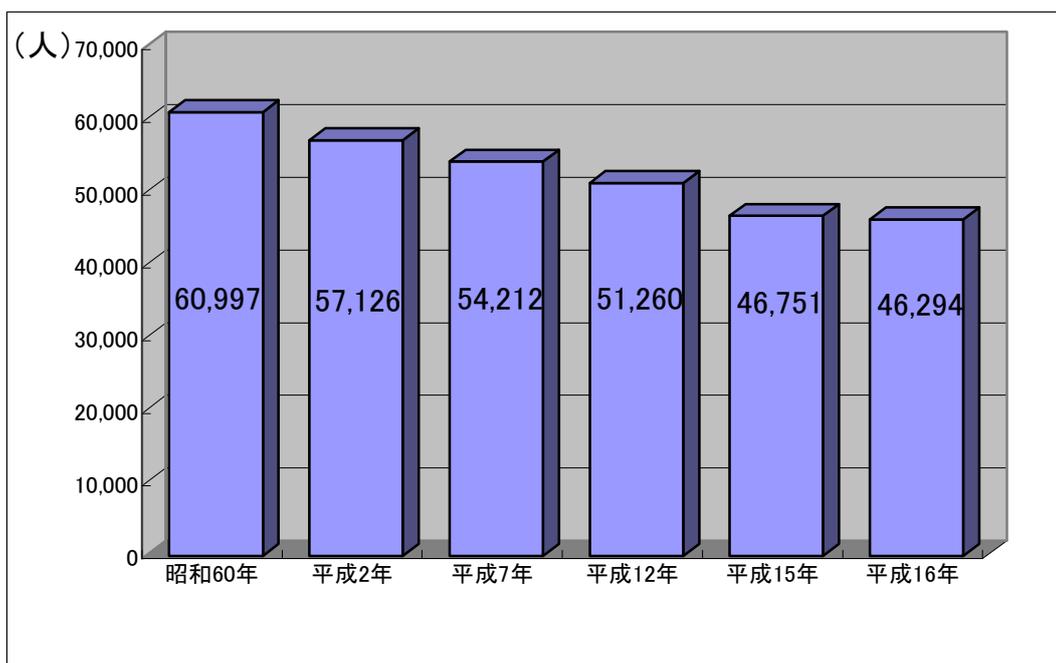
・ 満65歳以上人口56,336人に対する「おでかけ定期券」
申込み率は、24.1%に達する。

② 利用者数

内 訳	利用者数	一日平均	一日平均	
			平日平均	休日平均
H16年度利用者数	301,091	899	1,034	622

(19) 都心地区の人口推移

(総曲輪・愛宕・安野屋・八人町・五番町・柳町・清水町・星井町・西田地方・奥田の
各校区の9月末人口の計)



(20) 地域経済の状況

(単位：千円・人)

区分	農業粗生産額			製造品出荷額			商品販売額		
		農業 就業 人口	農業粗 生産額 ／人		従業 者数	製 品 出荷額 ／人		従業 者数	商 品 販売額 ／人
富山市 全 体	16,120,000	29,926	540	1,066,486,360	40,510	26,326	12,018	49,064	47,001
富山 地域	9,036,000	19,933	453	688,704,030	27,353	25,178	2,228,187,510	44,346	50,245
大沢野 地域	1,441,000	3,179	453	69,733,630	2,958	23,588	20,457,840	1,319	15,510
大山 地域	998,000	1,711	583	22,080,080	655	33,710	5,512,000	399	13,815
八尾 地域	1,921,000	577	3,329	113,392,380	3,516	32,250	17,238,000	1,134	15,201
婦中 地域	2,397,000	4,325	554	170,703,740	5,891	28,977	33,321,000	1,743	19,117
山田 地域	324,999	122	2,656	42,120	12	3,510	420,630	35	12,018
細入 地域	45,000	79	570	1,790,380	125	14,323	913,850	88	10,385

農業粗生産額は、「富山農林水産統計年報（農林編）平成13～平成14年」による。

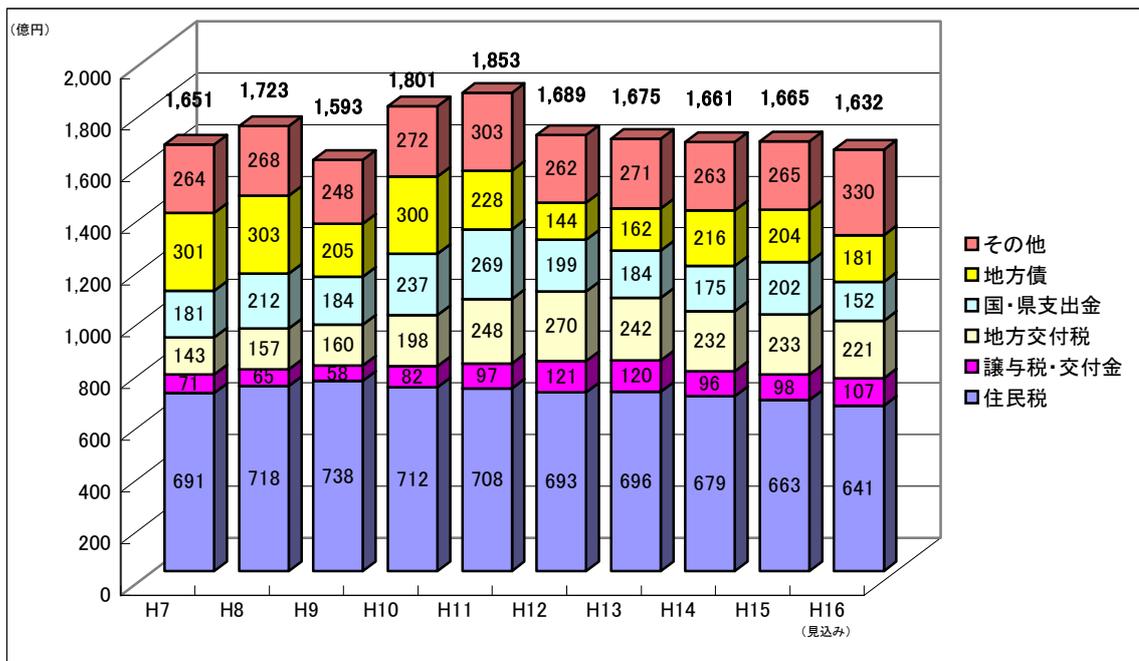
製造品出荷額等は「平成12年工業統計調査」による。

商品販売額は「平成11年商業統計調査簡易調査」による。

5 富山市の財政状況について

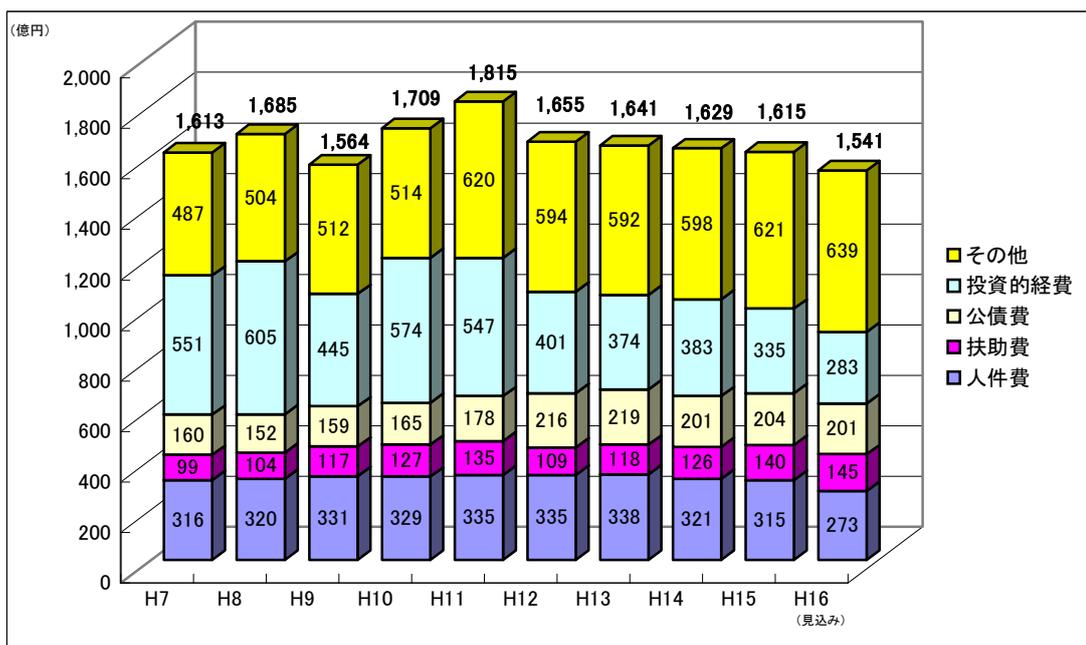
(1) 歳入決算の推移

- ・ 住民税、地方交付税収入が、減少傾向にあります。



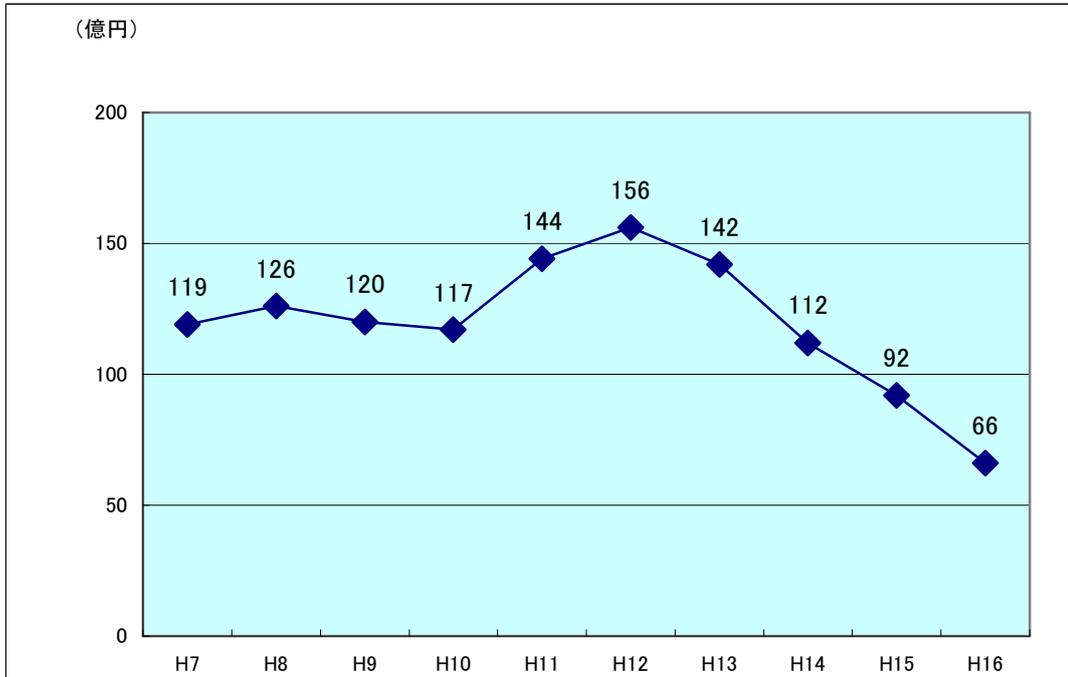
(2) 歳出決算の推移

- ・ 投資的経費が減少し、義務的経費が増加してきています。



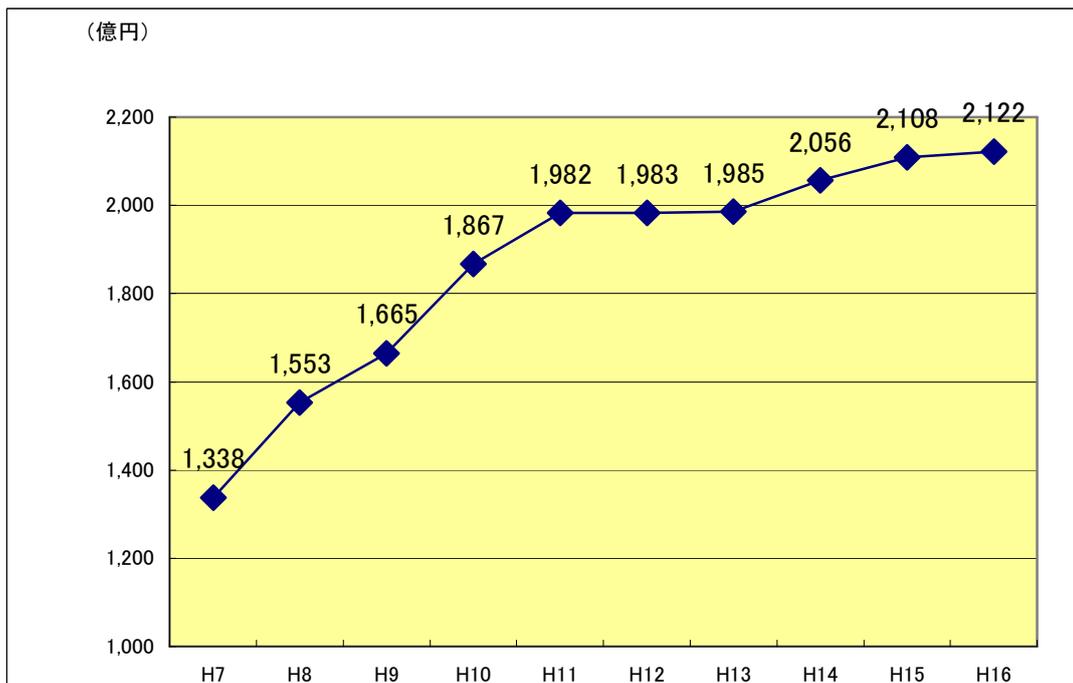
(3) 財政調整基金 + 減債基金の推移

- 財源不足を補うための取り崩しの結果、平成16年には、ピーク時（平成12年）の1/2以下になっています。



(4) 起債現在高の推移（普通会計ベース）

- 公債費残高の増加は、財政構造の硬直化を招く恐れがあります。



6 市民意識調査の結果から

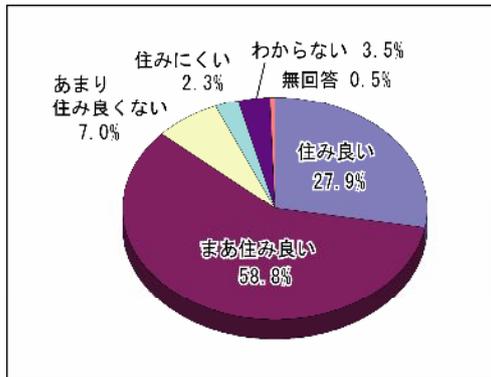
市民の皆さんの生活環境や市の施策などに対する満足度や、今後の施策要望などを把握するため、無作為に抽出した満 18 歳以上の皆さん 6,000 人に依頼し、2,555 人、42.6%の方から回答をいただきました。

調査は、富山市の「住みごち」や「定住意識」、「生活環境の満足度」など 5 項目にわたっています。

全体の傾向については、大多数の市民が富山市は住みよく、住み続けたいと感じているものの、中心市街地の活性化や、高齢者・障害者などへの福祉対策などを求めていることがうかがえます。

(1) 富山市の住み心地

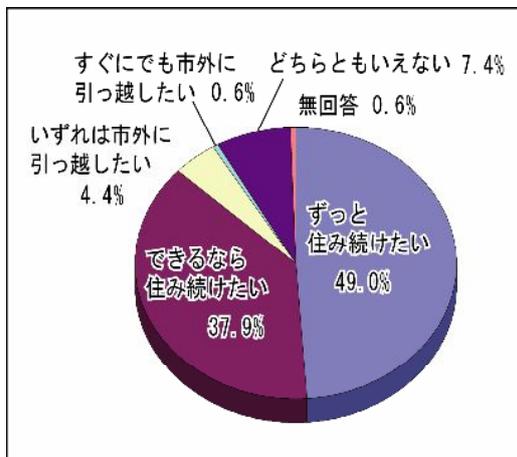
・約 9 割が住み良いと回答



「まあ住み良い」と回答された方が 58.8%と最も多く、「住み良い」と回答された 27.9%と合わせると 86.7%になり、「住みにくい」「あまり住み良くない」と回答された 9.3%を大きく上回り、大多数の皆さんが住み良いと感じています。

(2) 定住意識

・約 9 割が住み続けたいと回答



「ずっと住み続けたい」と回答された方が 49.0%と約半数を占め、「できるなら住み続けたい」と回答された 37.9%と合わせると 86.9%になり、大多数の皆さんが今後も市内に住み続けたいと感じています。

住み続けたい理由としては、「地域になじみや愛着がある」が 60.6%と最も多く、「緑や自然環境に恵まれているので」が 43.5%で続いています。

一方、引っ越したい理由としては、「買物や医療など日常生活が不便なので」が 28.1%で最も多い結果となりました。

(3) 生活環境の満足度

- ・上下水道や、ごみの収集に満足
- ・中心市街地の賑わい、雇用環境、公共交通の利便性に不満
「健康・福祉の充実」「生活環境の向上」「自然との共生」「産業の振興」「教育・文化の振興」「交流・連携・協働の促進」の視点から、皆さんの生活環境の満足度を調査しました。

全体の傾向としては、水道水のおいしさ、下水道などの生活排水処理、ごみの収集など、生活基盤の満足度が高く、中心市街地の賑わい、高齢者の雇用環境、公共交通機関の利便性などの満足度が低くなっています。

順位	満足度の高い項目	点数	順位	満足度の低い項目	点数
1位	水道水のおいしさ	3.60	1位	中心市街地（西町・総曲輪・中央通りなど）の賑わい	2.03
2位	下水道などの生活排水処理	3.33	2位	高齢者にとっての働きやすさ	2.16
3位	ごみの収集・運搬・処理体制	3.32	3位	バスや路面電車、鉄道などの公共交通機関の利便さ	2.24
4位	自治会や町内会など身近な地域の活動状況	3.18	4位	若者が楽しめるイベントの開催や施設の整備	2.31
5位	ケーブルテレビなどの情報通信サービスの便利さ	3.15	5位	嗜好品や高級品の買い物など中心商店街の魅力	2.32

※満足5点、ほぼ満足4点、普通3点、やや不満2点、不満1点とし、項目ごとの平均点を算出

(4) 行動について

- ・7割以上の方が、市政情報を得るために「広報とやま」を見るようにしていると回答

市民の皆さんの最近の行動について調査しました。

『市政情報を得るために「広報とやま」を見るようにしている』と回答された方が72.7%と最も多く、『リサイクルなど家庭ごみを減らそうとしている』の64.0%、『家庭で節電など省エネルギーに努めている』の60.6%、『食生活や運動など自分の健康づくりに意識的に取り組んでいる』の52.9%と続いています。

一方、『芸術や文化活動を行っている』と回答された方が7.5%と最も低くなっており、次いで、『市民大学や公民館の講座への参加など自らの学習活動を行っている』の8.7%、『城址公園など中心市街地の公園をよく利用している』の8.8%となっています。
(※ いくつでも選んで回答)

順位	項目	割合
1位	市政情報を得るために「広報とやま」は見るようにしている	72.7%
2位	リサイクルなど家庭ごみを減らそうと努力している	64.0%
3位	家庭で節電など省エネルギーに努めている	60.6%
4位	食生活や運動など自分の健康づくりに意識的に取り組んでいる	52.9%
5位	山や川など屋外で自然と親しむ機会を持ったことがある（最近1年間で）	49.4%
6位	自治会（町内会）など地域の活動に参加している	48.3%
7位	災害時の避難場所がどこか知っている	47.4%
8位	市内で開催される祭りやイベントなどを見たことがある（最近1年間で）	43.1%
9位	市内の観光地やレクリエーション施設に行ったことがある（最近1年間で）	38.0%
10位	音楽会や演劇、美術展などを鑑賞したことがある（最近1年間で）	36.1%
11位	家庭でのインターネットや趣味など自分のためにパソコンを使っている	33.1%
12位	図書館や地域の図書館分室などを利用したことがある	28.5%
13位	身近な緑を豊かにするため自宅や地域などで緑化運動を行っている	25.0%
14位	遺跡や建物など市内の文化財を見に行ったことがある（最近1年間で）	21.9%
15位	パソコンでインターネットの富山市ホームページを見たことがある。	19.2%
16位	休日などにスポーツ・レクリエーション活動を行っている	18.2%
17位	家庭に防災用具や非常食を備えている	17.7%
18位	近所の公園をよく利用している	16.9%
19位	リサイクル商品を買うように努めている	16.2%
20位	福祉などのボランティア活動を行っている	11.5%
21位	通勤や通学にバスや路面電車、鉄道などの公共交通機関を利用している	10.3%
22位	城址公園など中心市街地の公園をよく利用している	8.8%
23位	市民大学や公民館の講座への参加など自らの学習活動を行っている	8.7%
24位	芸術や文化活動を行っている	7.5%

（5）富山市が今後取り組むべき課題（市全体）

- ・富山市全体では、高齢者・障害者福祉対策、雪対策、子育て支援が重要

高齢者・障害者福祉や子育て支援、保健・医療体制の強化など、「健康・福祉の充実」に関する回答が多くなっています。また、雪対策や公共交通の利便性向上を望む意見も多くみられました。（※ 5つまで選んで回答）

順位	回答した方の割合が高い項目（富山市全体）	割合
1位	高齢者・障害者（児）などへの福祉対策の拡充	44.9%
2位	雪対策への取り組み	41.1%
3位	子育て支援などの少子化対策の推進	33.0%
4位	公共交通の利便性の向上（バス、鉄道、路面電車など）	31.9%
5位	保健・医療体制の強化（医療機関の充実、保健師の確保等）	31.5%

(6) 富山市が今後取り組むべき課題（地域別）

- 雪対策への取り組みや、道路交通網の整備の項目で地域差が生じている
地域別で課題に差がある項目をみると、山田地域で道路交通網の整備、細入地域で雪対策、大山地域で商工業の振興を望む意見が他地域と比べて多い結果となりました。

地域別で差が大きい項目	富山地域	大沢野地域	大山地域	八尾地域	婦中地域	山田地域	細入地域
雪対策への取り組み	37.9%	38.3%	45.4%	41.5%	37.0%	47.3%	62.8%
道路交通網の整備	12.1%	14.9%	15.3%	18.1%	11.9%	31.7%	12.8%
地域おこし活動への支援	4.7%	7.7%	8.2%	11.6%	5.9%	19.2%	20.0%
商工業の振興(商店街の活性化、地場産業の振興、企業誘致等)	11.3%	7.7%	19.4%	10.8%	8.9%	4.2%	8.3%
防犯対策の推進	22.1%	25.4%	21.4%	20.2%	23.1%	10.8%	21.1%
保健・医療体制の強化(医療機関の充実、保健師の確保等)	31.3%	35.9%	29.1%	31.4%	32.0%	24.6%	37.8%
災害時に備えた防災・危機管理体制の整備	25.8%	20.2%	23.0%	25.3%	30.0%	17.4%	27.2%
高齢者・障害者（児）などへの福祉対策の拡充	46.0%	46.0%	46.4%	44.8%	43.9%	34.7%	46.7%
生活環境への取り組み（上下水道・ごみ処理対策）	10.1%	12.5%	4.1%	15.2%	15.2%	10.2%	10.0%
森林の保全・活用など中山間地域の振興	7.2%	11.7%	18.4%	16.2%	12.5%	23.4%	23.3%
最大値	最小値						

7 将来人口推計の結果から

(1) 人口減少時代の到来

国立社会保障・人口問題研究所による推計によれば、日本の総人口は2006年にはピークを迎え、以後長期の減少過程に入るとされています。

都道府県別にみると、2005年から2010年にかけては、36道府県、2015年から2020年にかけては、滋賀県、沖縄県を除く45都道府県で人口が減少し、以後2030年まで、ほとんどの都道府県で人口減少が続くとされています。

2030年の人口を、「2000年人口を100とした場合の人口指数」で見ると、指数が100を超える（2000年より人口が増加する）都道府県は、東京都、神奈川県、滋賀県、沖縄県の4都県のみであり、他の43道府県では、いずれも2030年の人口が、2000年人口を下回る見通しとなっています。また、指数が90以下（人口が1割以上減少する）都道府県は30道府県となる見通しです。

次に、市区町村別の将来推計（2000～2030年）をみると、1995年から2020年にかけて既に約3分の2（67.6%）の自治体で人口が減少していますが、その割合は今後も増え続け、2025年から2030年にかけては、95.3%の自治体で人口が減少する見通しとなっています。

2030年の人口を、「2000年を100とした場合の人口指数」で見ると、指数が100を超える（2000年より人口が増加する）自治体は、13.3%であり、残る約9割の自治体は、指数が100を下回り、人口が減少することとなり、その内訳として、指数が60未満の自治体は、16.6%、指数が60～80の自治体は39.4%ととなり、2000年と比べて、2割以上の人口減少となる自治体は半数を超える見通しとなります。

また、2030年には、3分の1以上の自治体が、人口規模が5千人未満になる見通しとなっています。

人口減少市区町村数

	1995年～ 2000年	2005年～ 2010年	2015年～ 2020年	2025年～ 2030年
人口減少市区町村数	2,194	2,540	2,918	3,091
人口減少市区町村割合	67.6%	78.3%	89.8%	95.3%

(2) 富山市の将来人口推計について

① 総人口

本市の総人口は、国勢調査の結果では、1990年の408,942人、1995年の417,695人、2000年の420,804人と、その増加数は徐々に減少しつつも、総人口は着実に増加していたが、今後は減少に転じると見込まれる。

- ・ 新しい総合計画の目標年次 2016年の直近、2015年には、基準年次（2000年）に比べ約8,500人減少し、412,360人になる。
- ・ 2040年には、34万人を割り込み、基準年次（2000年）の約8割となる。

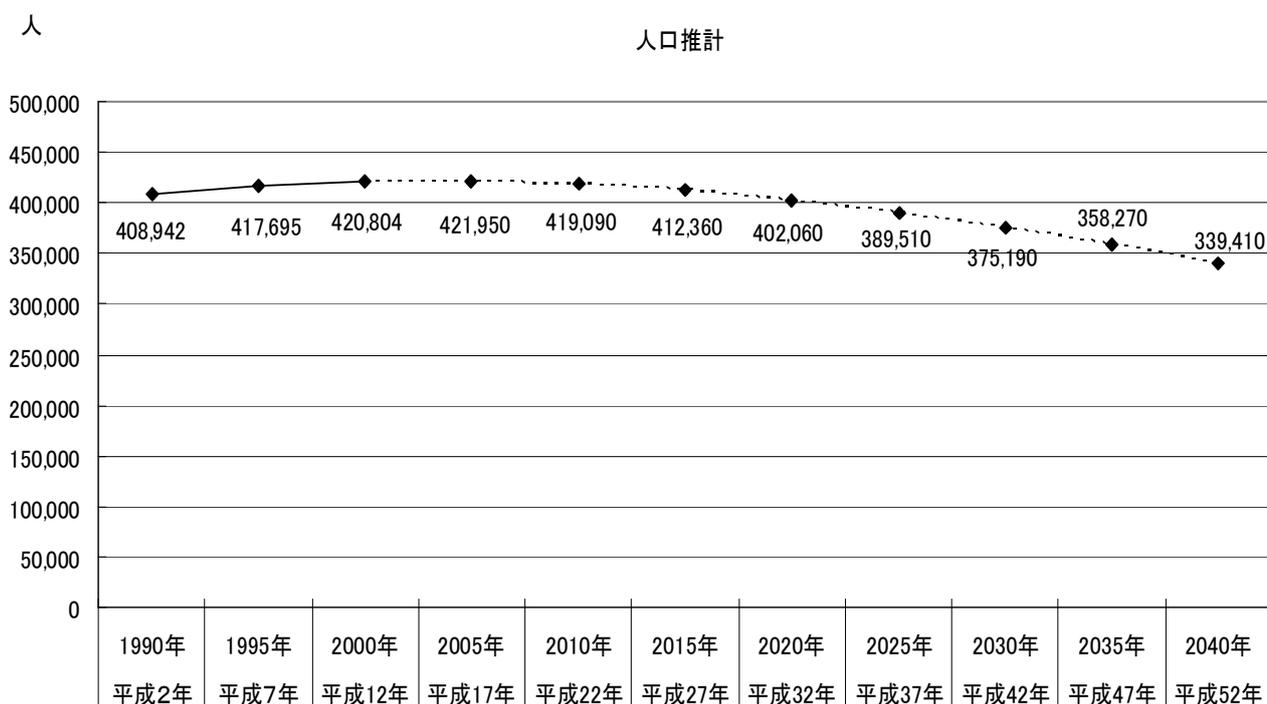


表 富山市人口の推計結果(コーホート要因法)

(人)

	実績値			推計値							
	平成2年 1990年	平成7年 1995年	平成12年 2000年	平成17年 2005年	平成22年 2010年	平成27年 2015年	平成32年 2020年	平成37年 2025年	平成42年 2030年	平成47年 2035年	平成52年 2040年
富山市	408,942	417,695	420,804	421,950	419,090	412,360	402,060	389,510	375,190	358,270	339,410
富山地域	321,254	325,475	325,700	326,040	323,110	317,130	308,440	297,720	285,490	271,380	255,940
大沢野地域	20,805	21,816	22,642	22,880	22,880	22,670	22,192	21,640	20,930	20,120	19,160
大山地域	11,064	11,147	11,652	11,910	12,080	12,170	12,030	11,940	11,880	11,630	11,230
八尾地域	22,440	22,313	22,322	22,130	21,760	21,170	20,380	19,520	18,670	17,690	16,650
婦中地域	28,667	32,579	34,528	35,150	35,550	35,690	35,660	35,510	35,210	34,680	33,880
山田地域	2,279	2,200	2,037	1,980	1,940	1,870	1,800	1,700	1,610	1,490	1,380
細入地域	2,433	2,165	1,923	1,860	1,770	1,660	1,558	1,480	1,400	1,280	1,170

地域別にみると、特に山田地域（67.7%）、細入地域（60.8%）の減少が著しい。

② 年齢3区分別人口

総人口を、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳未満）の年齢別に区分して、比較してみると

【年少人口】

- ・ 減少が著しく、新しい総合計画の目標年次 2016 年の直近、2015 年には、基準年次（2000 年）の 59,582 人から、50,110 人となる。
- ・ 2040 年には、34,060 人となり、さらに大幅に減少していく見通しであり、全階層に占める年少人口についても、10%まで低下する。

【生産年齢人口】

- ・ 生産年齢人口についても、減少が続く。
- ・ 全階層に占める割合は、基準年次（2000 年）の 66.8%に対して、2015 年の 59.5%、さらに 2040 年の 53.4%と減少していく。

【老年人口】

- ・ 高齢人口の占める割合は、1995 年に年少人口を上回り、2030 年には 30%を超え、2035 年には 33.6%に達し、3人に1人が高齢者となる見通しである。

表 富山市年齢階層別人口の推計結果

(人)

	実績値			推計値								
	平成2年 1990年	平成7年 1995年	平成12年 2000年	平成17年 2005年	平成22年 2010年	平成27年 2015年	平成32年 2020年	平成37年 2025年	平成42年 2030年	平成47年 2035年	平成52年 2040年	
計	408,942	417,695	420,804	421,950	419,090	412,360	402,060	389,510	375,190	358,270	339,410	
0～4	20,206	19,343	19,696	18,660	16,700	15,020	13,660	12,760	12,160	11,420	10,540	
5～9	23,383	20,664	19,205	19,610	18,510	16,560	14,910	13,590	12,710	12,110	11,350	
10～14	28,082	23,705	20,681	19,260	19,660	18,530	16,580	14,940	13,630	12,770	12,170	
15～19	32,887	27,399	22,943	20,020	18,680	19,130	17,930	16,040	14,450	13,200	12,370	
20～24	25,790	31,933	26,359	22,070	19,180	17,870	18,250	17,290	15,420	13,870	12,650	
25～29	24,199	27,552	32,660	27,000	22,610	19,670	18,350	18,740	17,740	15,840	14,260	
30～34	23,654	25,232	27,916	33,160	27,460	23,000	20,050	18,720	19,120	18,040	16,140	
35～39	28,752	24,384	25,350	28,070	33,340	27,630	23,150	20,190	18,880	19,300	18,170	
40～44	37,157	29,081	24,486	25,460	28,190	33,510	27,790	23,270	20,310	19,000	19,430	
45～49	30,809	37,161	28,935	24,370	25,350	28,070	33,380	27,680	23,200	20,260	18,950	
50～54	26,751	30,526	36,689	28,590	24,110	25,090	27,790	33,060	27,440	22,990	20,080	
55～59	26,455	26,398	30,028	36,140	28,180	23,800	24,770	27,450	32,660	27,110	22,710	
60～64	24,035	25,664	25,693	29,290	35,320	27,560	23,300	24,260	26,890	32,010	26,580	
65～69	18,598	22,780	24,468	24,570	28,060	33,900	26,490	22,410	23,390	25,920	30,840	
70～74	14,487	17,162	21,145	22,840	23,020	26,390	31,950	25,030	21,210	22,130	24,510	
75～79	12,041	12,652	15,207	18,950	20,620	20,910	24,090	29,280	22,980	19,480	20,310	
80～84	7,454	9,375	10,072	12,480	15,680	17,270	17,670	20,500	25,040	19,630	16,640	
85～89	3,251	4,820	6,331	7,130	9,000	11,430	12,810	13,260	15,550	18,920	14,790	
90～	951	1,864	2,940	4,280	5,420	7,020	9,140	11,040	12,410	14,270	16,920	
0～14歳	71,671	63,712	59,582	57,530	54,870	50,110	45,150	41,290	38,500	36,300	34,060	
	17.5%	15.3%	14.2%	13.6%	13.1%	12.2%	11.2%	10.6%	10.3%	10.1%	10.0%	
15～64歳	280,489	285,330	281,059	274,170	262,420	245,330	234,760	226,700	216,110	201,620	181,340	
	68.6%	68.3%	66.8%	65.0%	62.6%	59.5%	58.4%	58.2%	57.6%	56.3%	53.4%	
65歳以上	56,782	68,653	80,163	90,250	101,800	116,920	122,150	121,520	120,580	120,350	124,010	
	13.9%	16.4%	19.0%	21.4%	24.3%	28.4%	30.4%	31.2%	32.1%	33.6%	36.5%	

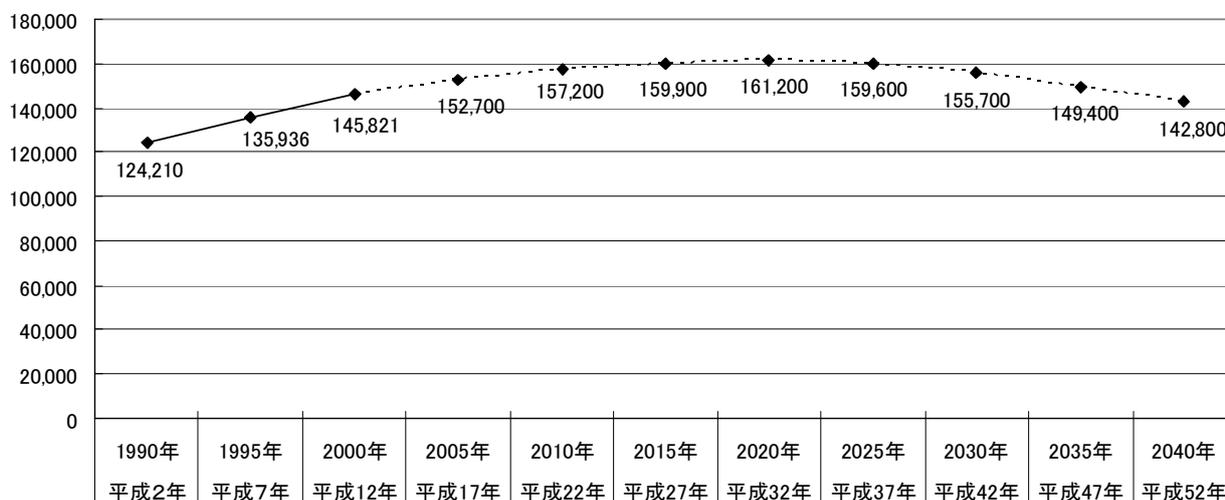
③ 世帯数

世帯数については、2020年頃をピークに減少する見通しである。

- ・新しい総合計画の目標年次 2016年の直近、2015年では、基準年次（2000年）に比べ、約14,000世帯増加するが、一世帯当たり人員（将来人口を世帯数で割って積算）、は、基準年次（2000年）の2.89人から、2015年の2.65人に減少すると見込まれ、高齢者の単身世帯や夫婦のみの世帯が、増加すると予測される。

世帯

世帯数推計



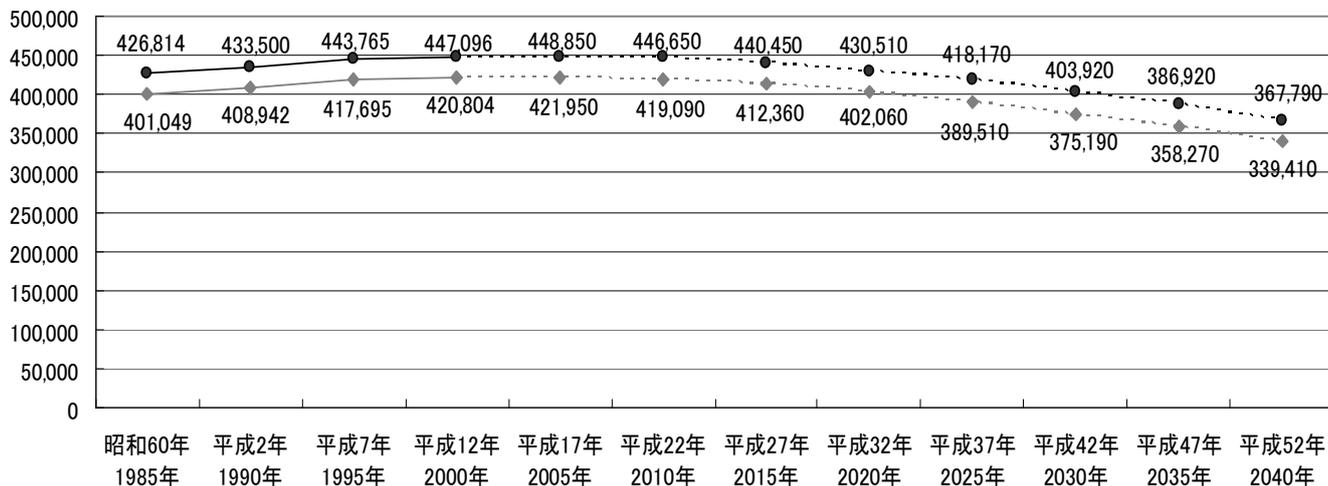
④ 昼夜間人口

昼間人口についても、総人口と同様に2005年頃をピークに減少に転じる見通しである。

- ・夜間人口より6%程度多く、流入超過で推移していく見通しである。

昼夜間人口の推移

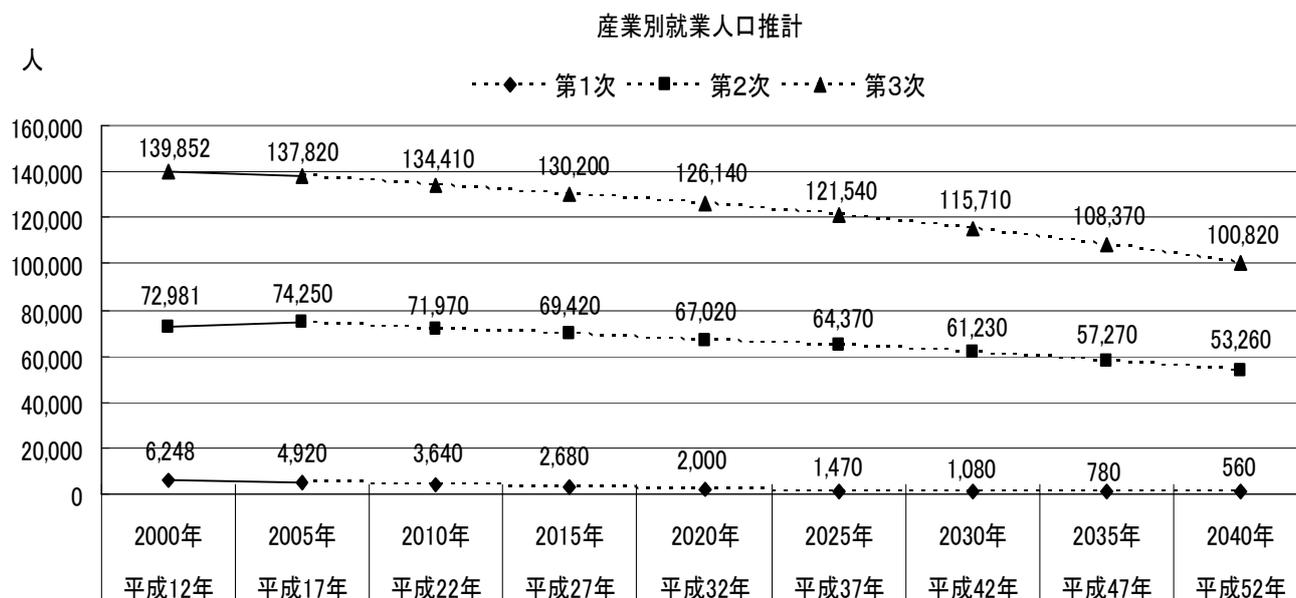
---◆--- 夜間人口 ---●--- 昼間人口



⑤ 産業分類別人口

就業人口の減少に伴い、第1～3次までのすべての産業で減少が見込まれる。

- ・第2次、第3次産業は、2040年には、2000年の7割程度まで減少し、第1次産業については、1割を下回る予測となる。



<参考：推計結果のまとめ>

表 推計結果のまとめ

区分	実績値	推計値							
	平成12年 2000年	平成17年 2005年	平成22年 2010年	平成27年 2015年	平成32年 2020年	平成37年 2025年	平成42年 2030年	平成47年 2035年	平成52年 2040年
総人口 (人)	420,804	421,950	419,090	412,360	402,060	389,510	375,190	358,270	339,410
年齢別 人口 (人)	0～14歳 (14.20%)	59,582 (13.60%)	57,530 (13.10%)	54,870 (12.20%)	50,110 (11.20%)	45,150 (10.60%)	41,290 (10.30%)	38,500 (10.10%)	36,300 (10.00%)
	15～64歳 (66.80%)	281,059 (65.00%)	274,170 (62.60%)	262,420 (59.50%)	245,330 (58.40%)	234,760 (58.20%)	226,700 (57.60%)	216,110 (56.30%)	201,620 (53.40%)
	65歳以上 (19.00%)	80,163 (21.40%)	90,250 (24.30%)	101,800 (28.40%)	116,920 (30.40%)	122,150 (31.20%)	121,520 (32.10%)	120,580 (33.60%)	124,010 (36.50%)
世帯数(世帯)	145,821	152,700	157,200	159,900	161,200	159,600	155,700	149,400	142,800
世帯人員(人/世帯)	2.89	2.76	2.67	2.58	2.49	2.44	2.41	2.40	2.38
就業人口(人)	220,143 (52.31%)	216,990 (51.43%)	210,020 (50.11%)	202,300 (49.06%)	195,160 (48.54%)	187,380 (48.11%)	178,020 (47.45%)	166,420 (46.45%)	154,640 (45.56%)
産業別 就業人口 (人)	第1次 (2.84%)	6,248 (2.27%)	4,920 (1.73%)	2,680 (1.32%)	2,000 (1.02%)	1,470 (0.78%)	1,080 (0.61%)	780 (0.47%)	560 (0.36%)
	第2次 (33.15%)	72,981 (34.22%)	74,250 (34.27%)	71,970 (34.32%)	69,420 (34.34%)	67,020 (34.35%)	64,370 (34.40%)	61,230 (34.41%)	57,270 (34.44%)
	第3次 (63.53%)	139,852 (63.51%)	137,820 (64.00%)	134,410 (64.36%)	130,200 (64.64%)	126,140 (64.87%)	121,540 (64.99%)	115,710 (65.12%)	108,370 (65.20%)

注)平成12年の就業人口は「その他」を含んでいるため、「第1次～第3次」の合計と一致しない。

8 各地域の特色

(1) 富山地域（旧富山市）

明治22年4月の市制施行以来、着々と北陸の重要都市としての地歩を固めてきましたが、昭和20年8月の大空襲で一夜にして焦土と化してしまいました。

戦後、いち早く戦災復興に取りかかり、市民の不屈の努力によって、市勢は、飛躍的に発展し、昭和39年の新産業都市の指定を機に、日本海側有数の中枢都市としての重要な役割を担うようになりました。

この間、上下水道などの生活環境や交通網の整備、宅地開発などの都市基盤整備、産業の振興と近代化、自然環境の保護など、広域的な計画と整備を求められる施策が次々に行われてきました。

この結果、北部には、港湾地帯と工業地帯が、中心部には商業地帯が、東・西・南部には、住宅地帯・農業地帯が広がるバランスの取れた地域構造が実現しました。

また、平成8年4月には地方分権の先駆けとなる中核市に移行しました。

(2) 大沢野地域（旧大沢野町）

南部は、標高300メートルから1,000メートルの山々が連なる山間地で、北部は大沢野地域の南西部を流れる神通川と地殻変動によって造り出された3段の段丘が広がり、富山平野へと続いています。山間地から平野部にかけて強い南風が吹く特性があり、風のまちとして知られています。

地域の面積の5割が森林、約2割が耕地として利用されています。

旧飛騨街道の宿場町として街道沿いにまちなみが発達し、現在も国道41号線に沿って市街地が形成されています。

大沢野地域は北陸で最初の水力発電所が建設されたところであり、電源王国・富山のさきがけでもあり、現在も神通川水系の豊富な水資源を利用したダム・水力発電所があります。

(3) 大山地域（旧大山町）

森林の面積が地域の9割を占め、中部山岳国立公園、有峰県立自然公園など豊かな自然に恵まれています。

常願寺川の扇状地に形成されたこの地域は、大きく4つの地域で構成され、上滝地区を中心に商業、大庄地区を中心に農業・工業が営まれています。

大山地区は、立山山麓スキー場、家族旅行村などを抱えたリゾートゾーンとなっており、福沢地区は、富山国際大学、富山国際職藝学院などの各種教育機関や企業の研修施設などが進出する研究学園都市として整備されています。

恐竜の足跡や歯などの化石の発見や、佐々成政のザラ越えや鍬崎山の埋蔵金伝説など、歴史ロマンにあふれています。

また、豊富な水資源を利用した水力発電所も設置されている電源のまちでもあります。

(4) 八尾地域 (旧八尾町)

市の南部にあり、岐阜県境には、金剛堂山 (標高 1,638 メートル) を主峰に、白木峰、小白木峰、西新山が連なっています。地域の 8 割が山地で、この山々を源流とする室牧川、野積川、別荘川、久婦須川は流域に段丘平野を形成し、地域の中心部で合流して井田川になっています。聞名寺の門前町として成立した旧八尾町は、藩政時代に富山藩の御納戸所として栄華を極め、地場産の蚕や和紙の取引を中心に商人町として栄えました。

昭和 55 年から地域の西側で富山八尾中核工業団地の造成が始まり、これまでに多くのハイテク企業が進出しております。

おわらや曳山を伝えるこの地域は、標高 100 メートル前後の井田川の河岸段丘に位置し、北東から南西に上り坂が続き「坂のまち」と呼ばれる独特の街並みを形成しています。

(5) 婦中地域 (旧婦中町)

清流と緑の里、歴史の面影が今も残る神通川、井田川流域の扇状地と西部の丘陵地からなっています。

中心部は昭和 2 年に大規模な化学工場が進出してから急速に発展しました。丘陵地帯は国指定史跡の王塚古墳や勅使塚をはじめ、縄文から平安にかけての遺跡が多いことでも有名です。

この地域には「いこいの村」や「ねいの里」、「丘の夢牧場」など、花見やぶどう狩り、バーベキューなどで家族連れが楽しめる行楽地も数多くあり緑豊かな美しい自然環境と歴史的文化遺産を活かしたまちづくりが行われています。

婦中大橋の開通以来、国道 359 号線沿いでは大規模な店舗が多数進出し、一大ショッピングゾーンを形成しています。

(6) 山田地域 (旧山田村)

山田川、赤江川、和田川の両岸に散在する 23 集落で形成されている山村で、東は八尾地区、南は南砺市、西は砺波市、北は婦中地区に接しています。

豊かな自然環境を生かした牛岳温泉スキー場やキャンプ場などのスポーツ・レクリエーション施設や宿泊研修施設なども多く、さらに牛岳温泉健康センターなどの温泉施設の整備で、四季を通じて利用できる観光施設の整備を進め、地域の活性化を図っています。

主要産業は、稲作中心の農業ですが、大根、ジャガイモなどの産地育成にも努めています。また、啓翁桜 (切り花に使える桜)、柿酢、地酒、柿酢ドリンクなど、新しい特産品の開発も積極的に進めています。

(7) 細入地域 (旧細入村)

神通川上流左岸に沿う細長い山村で、農林業が産業の中心です。特産物のらっきょうは県内産量の約 20% を占めています。地域の中間にある庵谷峠をはさんで、北部は越中文化、南部は飛騨文化の影響が強く残っています。

細入地域を南北に縦断する国道 41 号線は、古くは越中と飛騨を結ぶ旧飛騨街道で、飛騨と越中の国境の要衝として、また信濃や中京圏への玄関口として

早くから開け、猪谷には関所が置かれていました。ここを通過して飛騨地方や信州地方へ米・塩・魚などが多く運ばれました。

猪谷関所館では、関所文書などの貴重な歴史資料を見ることができます。

地質の変化に富んだ神通峡は春の新緑や秋の紅葉が美しく、特に猪谷の背斜・向斜は国指定の天然記念物にもなっています。最近では、温泉を利用した「楽今日館」や「天湖森キャンプ場」などのレクリエーション施設も整備されています。

各地域の主な伝統文化等

項目	主な伝統文化	主なまつり・イベント	主な工芸・特産品等
富山地域	さんさい踊り 岩瀬まんだら 獅子舞	全日本チンドンコンクール 岩瀬曳山車祭、水橋橋まつり、 富山まつり、おわら踊りの夕べ、 とやま湾味覚市、とやまスノーアート	ガラス、木象嵌、 とやま土人形 呉羽梨、じねんじょ 富山トマト ます寿し、白えび、酒
大沢野地域	獅子舞 猪谷百万石行列	猿倉山フェスティバル、春日温泉まつり 大沢野花火大会、大鍬さままつり、 高砂山願念坊まつり、ごへいまつり、 小羽ふれあいそばまつり、 いきいき健康フェスティバル	いちじく ねぎ 切り花（小菊） らっきょう
大山地域	薬師太鼓 獅子舞 亀谷鉦掘唄	ごんべまつり、 佐々成政戦国時代まつり、 飛越交流サマーin有峰 立山山麓かまくら祭り	みょうが 米 椎茸
八尾地域	越中おわら 獅子舞	八尾曳山祭り、おわら風の盆、 坂の町アート、冬浪漫、清流フェスティバル、 ごんた祭り、卯花フェスティバル、 大長谷そばまつり、田楽ごう汁まつり、 仁歩そば祭り	越中和紙、 白ねぎ、山菜、椎茸 おわら西瓜、酒
婦中地域	熊野神社稚児舞	ふちゅう曲水の宴、売比河鶴飼祭、 安田城月見の宴、婦中っ子まつり 丘の夢牧場ふれあいフェア	朝日すいか ぶどう 早生大かぶ
山田地域	獅子舞 赤目谷豊年踊り	牛岳いもまつり 牛岳スノーフェスタ	馬鈴薯、大根、 切り花（小菊） 花木（啓翁桜）、柿酢
細入地域	獅子舞 子供歌舞伎	らっきょうまつり 細入まつり 重忠まつり	らっきょう 山菜加工品

9 各地域のこれまでの取り組み

～旧市町村総合計画より抜粋～

富山市を形成する各地域におけるまちづくりの計画を整理（旧市町村総合計画を比較）してみると、いずれの地域においても、『人』・『自然』・『交流』をビジョンに掲げたまちづくり計画の策定や地域の活性化策を推進してきました。

	旧富山市	旧大沢野町
	富山市総合計画新世紀プラン (平成13年3月策定) 目標年度：平成27年度	第4次大沢野町総合計画 (平成13年3月策定) 目標年度：平成22年度
将来像	『きらりと輝く・人・まち・とやま』	『水と緑に囲まれた共感都市』 ～うるおいとぬくもりに包まれた大沢野町～
基本的視点	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の連帯で支え合う福祉社会 2. 健やかに子どもを生み育てられる社会 3. 環境に配慮した循環型社会 4. 情報を発信する社会 5. 個性が尊重される社会 6. 男女がともに参画する社会 7. 交流と連携の社会 8. 活気と賑わいのある社会 9. 市民の参画でつくる社会 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「心の豊かさ」が実感できるまちづくりを 2. 「誇り」が持てるまちづくりを 3. 「参画・連携」のまちづくりを 4. 「方向性」が分かるまちづくりを
基本目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 健康と福祉の充実したまち 2. 生活と環境に配慮したまち 3. 個性と創造性を育むまち 4. 人びとが集い賑わうまち 5. 活力ある産業振興のまち 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 明日を拓く人を育む 2. いきいきと安心できる暮らしを育む 3. 快適な生活空間を育む 4. 活気ある産業を育む 5. 開かれたまちを育む

	旧大山町	旧八尾町
	第4次大山町総合計画 (平成13年3月策定) 目標年度：平成22年度	第4次八尾町総合計画 (平成8年12月策定) 目標年度：平成18年度
将来像	『豊かな自然と共生し、活力と創造力があふれるまち』	『おわらの里 田園工業のまち八尾21』
基本的視点	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人と環境にやさしいまちづくり 2. 誰にも誇れる特色あるまちづくり 3. まちづくりは町民が主役 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生活実感から問い直す 2. 歴史と自然に着目する 3. 地域個性の複合化を図る 4. 暮らしの風景をつくる 5. 次代につなぐまちづくり
基本目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. はつらつと健康で心豊かなひとづくり 2. いきいきと暮らせる住みよいまちづくり 3. たくましく優れた活力ある産業づくり 4. 未来へはばたく「おおやま」のイメージづくり 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 風格のあるまちづくり 2. 活力ある産業のまちづくり 3. 「いきいき80」健康と福祉のまちづくり 4. 未来へつなぐ教育文化のまちづくり 5. 住民総参加のまちづくり

	旧婦中町	旧山田村
	婦中町新町民総合計画 (平成8年3月策定) 目標年度：平成17年度	第2次山田村総合計画 やまだ21世紀のシナリオ (平成15年3月策定) 目標年度：平成24年度
将来像	『ゆとりTyー潤いのある環境、ゆとりある暮らし、心のふれあい』	『山村ユートピアやまだ』
基本的視点	1. 人間と自然が共生する町 2. 活力と魅力を創造する町 3. 町民自治を育てる町	1. 多様な自然を活かす仕組みづくり 2. 革命的に進歩したITの活用 3. 少子高齢化社会への対応 4. 広域化への備えと地域自治の強化 5. 村民が主役のむらづくり 6. 行財政改革の推進
基本目標	1. 住みよくて安心できる暮らし 2. 生きがいと健康のある生活 3. 創造性豊かな産業を築く 4. 未来を担う教育、個性あふれる文化を育む 5. 町民参加と心のふれあいを求めて	1. 未来を創造する人づくり 2. 安心して暮らせる環境づくり 3. 新しい産業の仕組みづくり

	旧細入村
	第3次細入村総合計画 (平成14年3月策定) 目標年度：平成20年度
将来像	『碧く輝く未来 愛郷 ほそいり』
基本的視点	1. 小さいながらも美しく輝ける村づくり 2. ふるさとを愛し、慈しむ心を持った人々のあいきょうある笑顔で満たされた郷づくり
基本目標	1. 愛・安ど・優 (I&YOU) の村 —村民の参画で創る未来— 2. 幸齢者が暮らす村 —皆で支える福祉— 3. 人と地球にやさしい村 —快適な環境目指して— 4. 夢がかなえられる村 —自己を高める基盤づくり— 5. e-HOSOIRI郷 —ネットワークで築く産業—

10 富山市のまちづくりの課題

富山市の持続的な発展のためには、時代の大きな変化に対応しながら、本市が持つ多彩な魅力を最大限に発揮できるまちづくりを進め、一体性の速やかな確立と新市の均衡ある発展を図っていかねばなりません。

このためには、未来をしっかりと展望しながら、より広域的な視点と経営感覚を持って、まちづくりを進めていく必要があります。

市民の皆さんが一体感を持つとともに、「合併してよかった」と実感されるようなまちづくりを推進していかねばなりません。

(1) 地域特性

- 海拔0mから3,000mまで、いわゆる「川上」から「川下」までの豊かな自然、美しい森や水を守り育み、さらに、旧7市町村の長い歴史の営みの中で、ご苦労された多くの先人の思いを受け止め、そして豊かな自然や伝統・文化などの資産をしっかりと受け継いで、次世代に引き継ぐことができるよう、まちづくりを推進していく必要があります。
- 本市の人口は、今後減少に転じ、急速な少子・超高齢社会の到来が予測されていることから、団塊の世代が高齢期を迎えることを見据え、高齢者が自立して地域で活躍できるよう、さらに、未来を担う子どもたちに高い道徳心や正義感を育み、創造性にあふれたとやまを発信できるよう、福祉をはじめとした様々なボランティア活動や地域の自主的な活動への支援、地域の特色あるまちづくりを推進する必要があります。
- 周辺地域・中山間地域における施策、特に、棚田の保全や里山林の整備をはじめとする森林政策については、「森林の持つ国土の保全や水資源の涵養、保健休養の場の提供などの機能」等を勘案し、市民全体で取り組んでいく必要があります。
- 過疎地域については、「過疎地域自立促進計画」に基づき、住民福祉の向上、雇用の増大、地域間格差の是正等に向けた各種事業に取り組んでいく必要があります。

(2) 広域性

- 広域的な道路ネットワークを形成するためには、富山高山連絡道路や富山外郭環状道路などの地域高規格道路が担う役割は重要であることから、中部縦貫自動車道、北陸自動車道及び東海北陸自動車道などの広域交通道路と、特定重要港湾伏木富山港、富山空港、さらには、県内外の市町村とを連結し、広域的な人の交流と物流の効率化を図ることにより、産業・経済の活性化を推進していくことが期待されています。
- 北陸新幹線は、高速交通体系の柱として、日本海国土軸の形成や国土の均衡ある発展に不可欠の国家プロジェクトであり、北信越地域の飛躍的な発展を図るうえで、大きな効果をもたらすものであります。
新幹線の特性である大量輸送性と時間短縮効果は、沿線地域の豊富で多彩な観光資源の魅力を高め、これまで以上に人々の余暇活動の充実と広域的な活動を促しその生活に「ゆとり」と「うるおい」をもたらすことが期待されていることから、できる限り早期の完成に向けた取り組みを推進する必要があります。
- 国際化の進展に伴い、本市に居住、または訪問する外国人も年々増加しており、さらに今後、富山空港における富山―上海便の開設をはじめとする国際便の増加、富山外港の整備などにより、本市を取り巻く状況がさらにグローバル・ボーダレス化することが予想されています。
これにより、住民や企業の活動も国際的に広がることから、本市があらゆる面で世界に誇れる魅力をもつことが求められています。

(3) 優先性

- 国外では、ハリケーンや大地震、津波の発生、国内では、豪雨や台風、地震の災害が多発し、自然災害の脅威を実感させられました。また、凶悪犯罪や事故も多発しており、最近では列車脱線事故が発生するなど、市民の安全と安心の確保や早急な危機管理体制の確立が強く求められています。
- 社会規範意識の希薄化や犯罪の増加などに対し、安全で安心して暮らせる社会づくりへの関心が高まっています。自主防災組織や防犯組織等、地域の協力・連携により、災害や犯罪がなく安全で、元気に安心して暮らせるまちづくりを推進していかなければなりません。
- ごみや生活排水などの都市部における環境問題から、地球温暖化や海洋汚染などの地球環境の問題、さらには、産業廃棄物の不法投棄、環境ホルモンなどの有害化学物質による新たな環境問題などが深刻化しています。
今後ますます市民の生活環境や自然環境の保護などの意識が高まるものと予想されることから、地域の特性に応じた環境対策の推進が求められます。

(4) 多様性

- 物質的な豊かさの充足や自由時間の増大により、人々の価値観や個人の生活様式の多様化が生じています。

このため、行政サービスや生活情報などの提供が容易に受けられるように、情報通信網の整備促進や、市民が気軽にインターネットやマルチメディアを体験できる場の提供、地域情報化の推進等を図るとともに、自己実現の場の提供や各種団体の活動に対する支援などが求められています。

(5) 経済性

- 市全体がバランスよく発展していくためには、中心市街地と周辺地域・中山間地域が交流し、相互に認め合い、連携し、互いを補っていく必要があります。

このためには、まちなか居住の推進や再開発などの中心市街地活性化事業のみならず、企業誘致や企業支援など、市全体としての経済対策を力強く推進し、市全体の活力の底上げを図るとともに、税収の還流など活発な経済循環を促すことにより、各種の地域活性化事業の拡充、さらには、本市経済の発展に結び付けていかなければなりません。

また、これらの取り組みの相乗効果により、一日も早い一体性の確立と均衡ある発展を図っていく必要があります。

- 人口減少や少子・高齢化は、社会活力の低下や社会保障制度の維持が困難になるといった社会全体の問題となっており、住民サービスを可能な限り持続していくためには、引き続き、簡素で効率的な行政の推進に努め、将来に対し、責任ある自治を着実に担える自立した自治体の構築を積極的に図る必要があります。

- 社会の様々な構造変革や価値観の変化、また地方分権の流れの中で、住民のまちづくりへの参画意識、自分たちの地域のことは自分達で考え責任を持って実行していこうという意識が高まりつつあり、また、国と地方の税財政改革が進められているなかで、今後一層、行財政の効率化や地方の独自性を発揮した行財政運営が求められます。